

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月17日

【発行者名】 D I A Mアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 惠正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 上野 圭子

【電話番号】 03-3287-3110

【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】 D I A M新興国株式インデックスファンド< D C年金 >

【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】 500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

D I A M新興国株式インデックスファンド< D C年金 >
（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」または「D I A M」（ダイヤモンド）といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

500億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（５）【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1口以上1口単位または1円以上1円単位（当初元本：1口＝1円）

収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：平成27年7月18日から平成28年7月15日まで

お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。なお、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとし、各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとし、

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は以下の通りです。

・株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資専用」ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができます。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、5,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 エマージング株式バッシブ・マザーファンドを通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式^(*)に実質的に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）^(注)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

(*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証券等を含みます。

(注)MSCIEマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

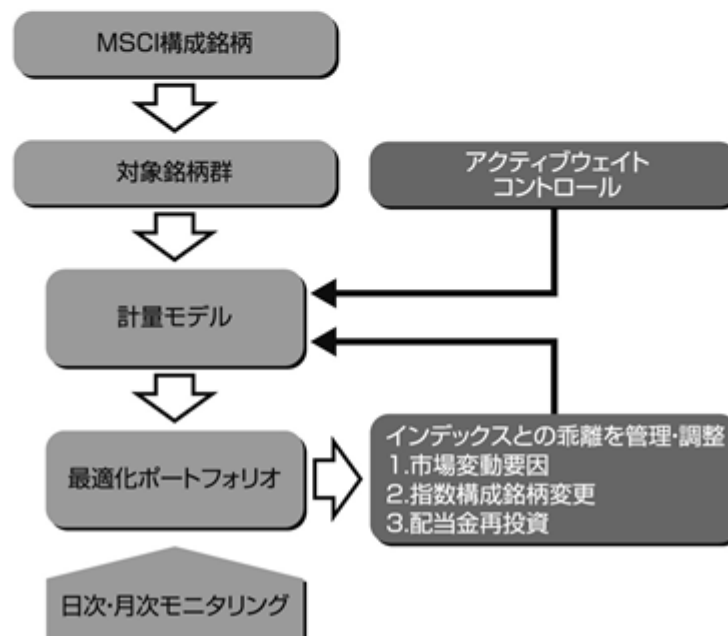
2 原則として、マザーファンドの組入比率は高位を維持します。

3 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

運用プロセス

現地口座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



分配方針

年1回の決算時(毎年4月18日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の利子配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	国内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

投資対象地域

「海外」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産

「株式」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

補足分類

「インデックス型」とは目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル () 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()	TOPIX
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（株式））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。

決算頻度

「年1回」とは目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域

「エマージング」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジ

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

対象インデックス

「その他」とは日経225またはT O P I Xにあてはまらない全てのものをいいます。

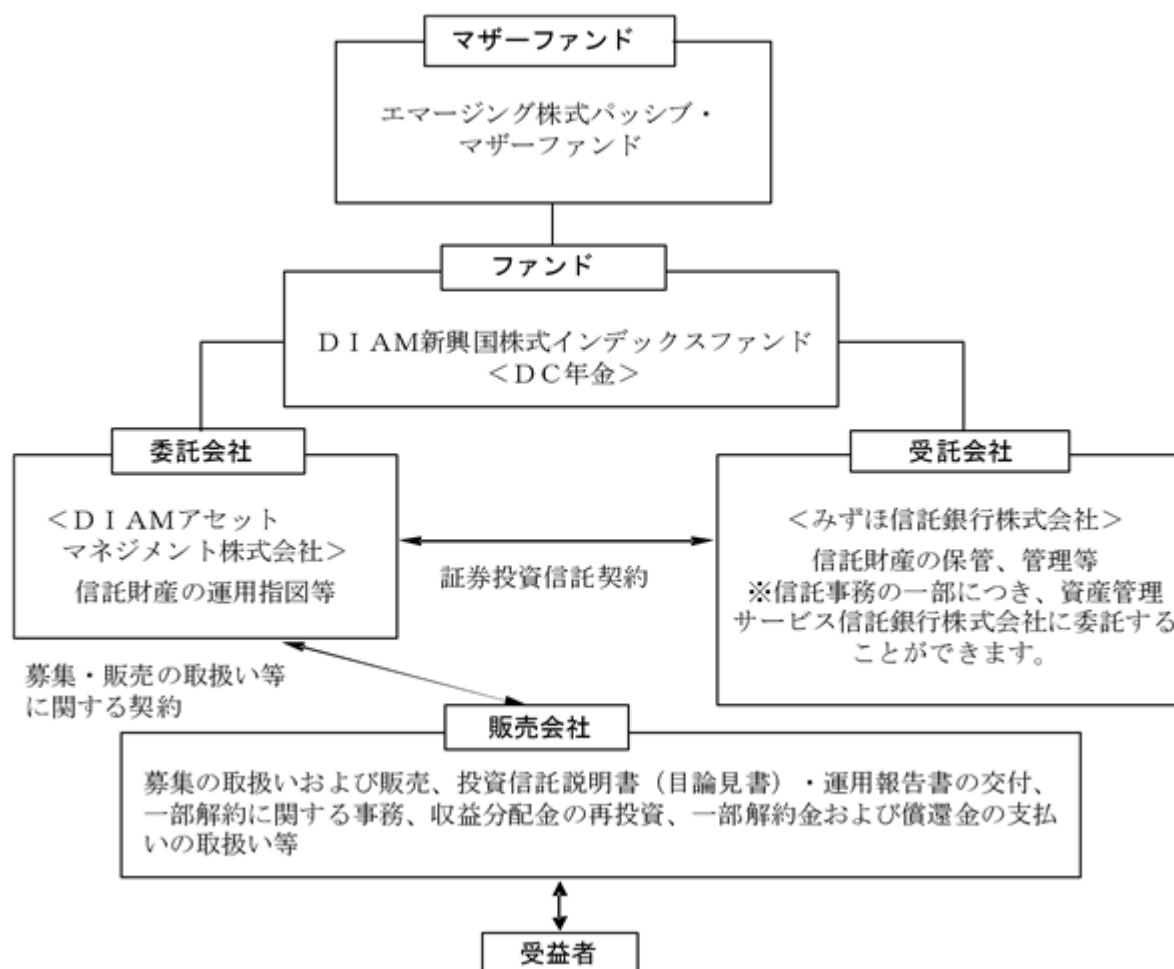
上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。

上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL <http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成23年5月17日	信託契約締結、当初設定日、ファンドの運用開始
平成25年1月18日	信託報酬率の変更
平成27年7月18日	信託報酬率の変更

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

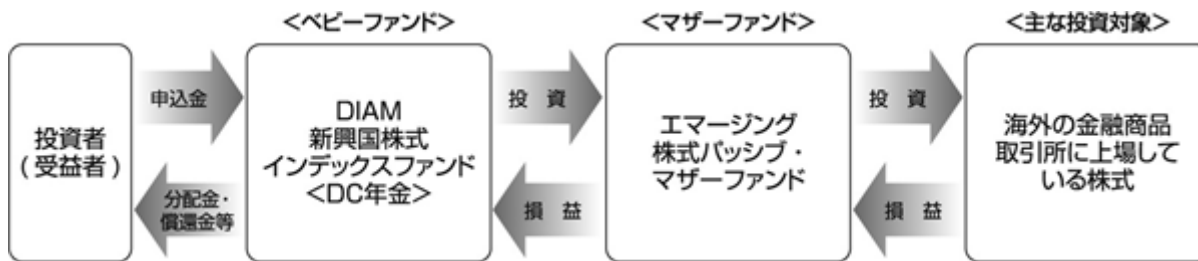
・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

資本金の額

20億円（平成27年4月30日現在）

委託会社の沿革

昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成27年4月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、主として海外の金融商品取引所に上場している株式^(*)に実質的に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

^(*) DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

< 投資対象 >

エマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

< 投資態度 >

主としてエマージング株式パッシブ・マザーファンド受益証券に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。

原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持します。

実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

有価証券先物取引等、スワップ取引、外国為替予約取引、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

上記にかかわらず、ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。)

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるエマージング株式パッシブ・マザーファンドの受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。 ）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株

予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。）
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.ならびに18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券および13.ならびに18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

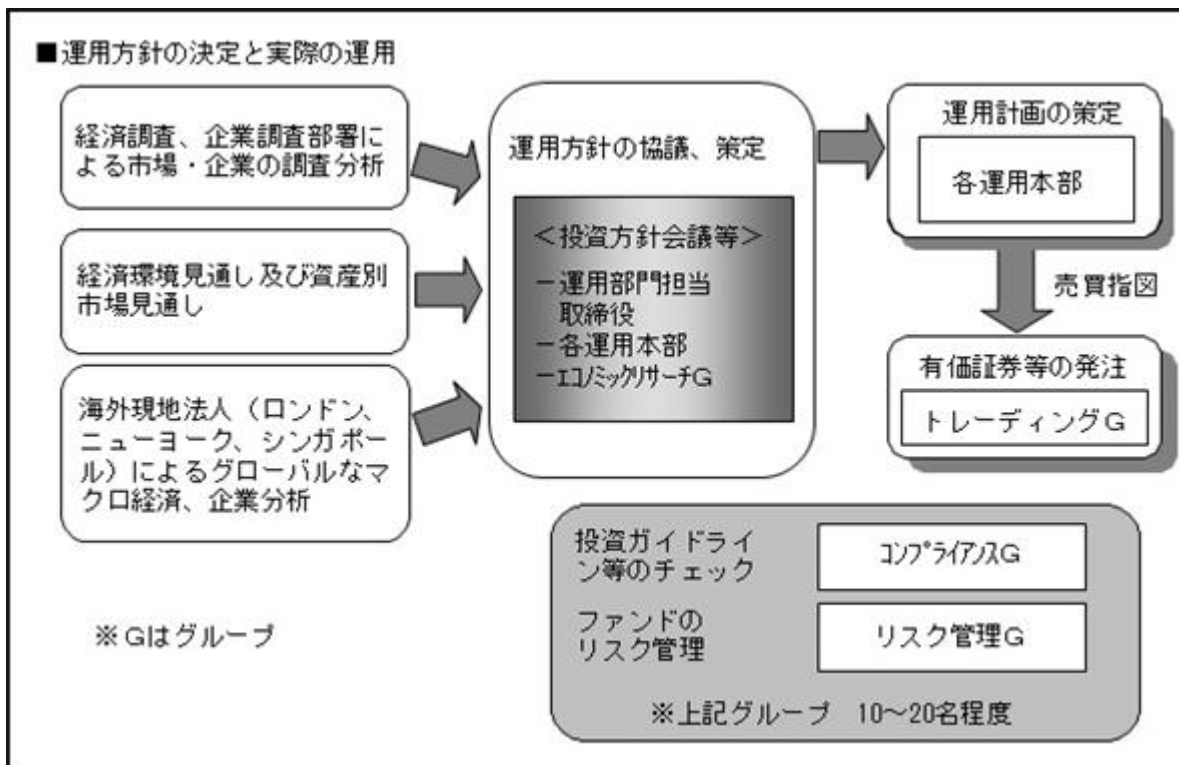
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

(参考) 当ファンドが投資するマザーファンドの概要

ファンド名	エマージング株式パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として海外の金融商品取引所に上場している株式 ^(*) に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 (*)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。
主な投資対象	海外の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	主として海外の金融商品取引所に上場している株式に投資し、MSCIEマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 原則として、株式の組入比率は高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】



経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部の運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等から得られた情報も参考にされます。

国内債券の発注は、債券運用本部で執行されます。それ以外の個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

マザーファンドを通じたファンドの実質的な運用体制を記載しております。

上記体制は平成27年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として毎年4月18日。休業日の場合は翌営業日。）に以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

(1)信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1)信託財産に属する利子配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する利子配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2)売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産に係る利子配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に全額が再投資されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資制限（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

株式への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、信託財産総額の50%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）投資する株式等の範囲（約款第20条）

- (1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (2) 上記(1)の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（約款第21条）

- (1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (2) 上記(1)の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（約款第22条）

- (1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- (2) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (3) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図（約款第23条）

- (1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (3) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を基に算出した価額で評価するものとします。
- (4) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第24条）

- (1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (3) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (4) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第24条の2）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第25条）

- (1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1. 2.の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (2) 上記(1) 1. 2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (3) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第26条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図（約款第27条）

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。

資金の借入れ（約款第33条）

- (1)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- (3)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (4)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

カントリーリスク

当ファンドが実質的に投資を行う新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが金融市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も金融市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

< 分配金に関する留意点 >

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

< その他の留意点 >

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。当該インデックス構成全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入株式の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

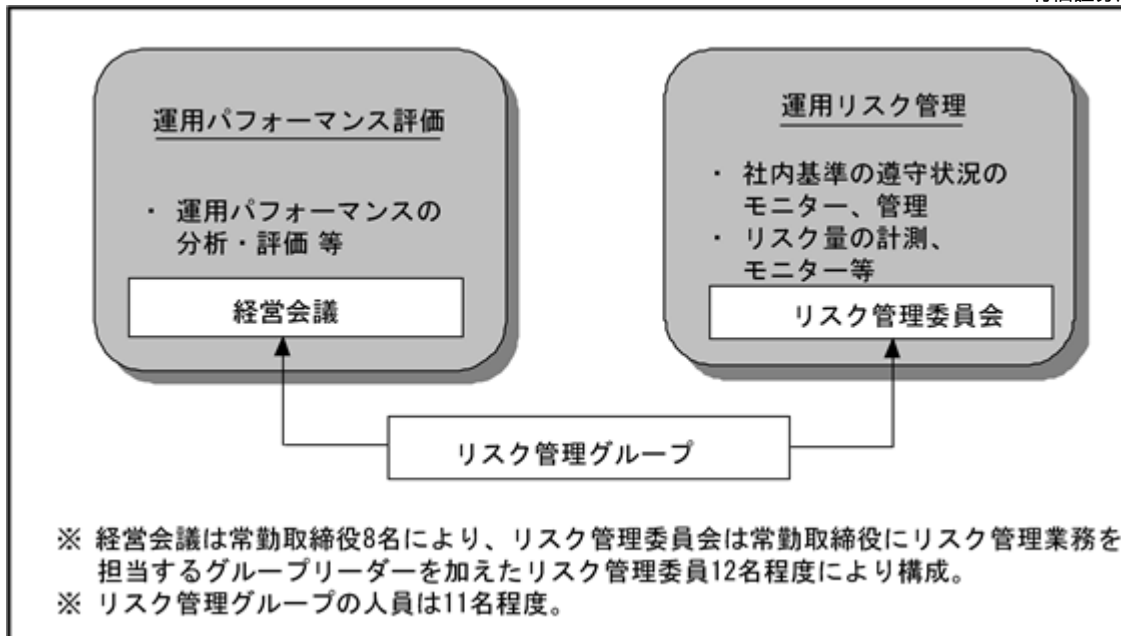
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは受益権口数が10億口を下回るようになった場合、受益者のため有利と認められる場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

注意事項

- ・当ファンドは、実質的に株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ・投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ・投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります。これによる損失は購入者が負担することとなります。

< 運用評価・運用リスク管理体制 >

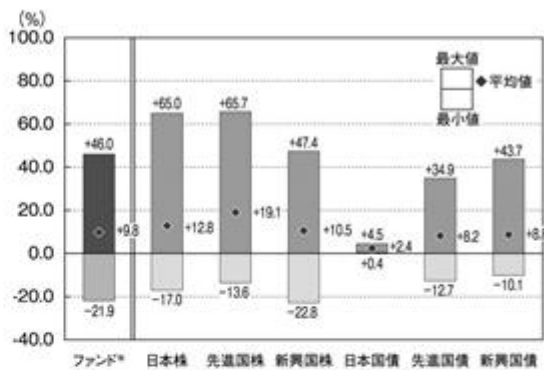


運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

上記体制は平成27年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

ファンド2010年5月～2015年4月(2010年5月～2012年4月は対象インデックスのデータ)
代表的な資産クラス:2010年5月～2015年4月

- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *ファンドの対象インデックスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

- 日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株……MSCIコクサイ・インデックス(円ベース、配当込み)
 - 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース、配当込み)
 - 日本国債……NOMURA-BPI国債
 - 先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「シティ世界国債インデックス」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.5886%（税抜0.545%）

信託報酬の配分（税抜）		主な役務
委託会社	年率0.267%	委託した資金の運用の対価
販売会社	年率0.245%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.033%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

・信託財産留保額

ありません。

・その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に関する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料及び有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、平成27年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成27年4月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	631,822,307	100.02
内 日本	631,822,307	100.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	101,782	0.02
純資産総額	631,720,525	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成27年4月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	37,713,679,511	92.36
内 韓国	5,661,182,903	13.86
内 中国	5,229,882,041	12.81
内 台湾	4,709,753,773	11.53
内 ブラジル	2,968,732,740	7.27
内 南アフリカ	2,958,483,632	7.25
内 インド	2,493,143,803	6.11
内 香港	1,978,055,621	4.84
内 ケイマン諸島	1,916,187,648	4.69
内 ロシア	1,500,990,682	3.68
内 メキシコ	1,360,970,864	3.33
内 マレーシア	1,302,761,301	3.19
内 インドネシア	885,346,482	2.17
内 タイ	830,310,628	2.03
内 ポーランド	582,237,543	1.43
内 バミューダ	557,562,379	1.37
内 チリ	524,652,554	1.28
内 トルコ	523,488,396	1.28
内 フィリピン	482,704,993	1.18
内 カタール	299,078,874	0.73
内 アラブ首長国連邦	258,531,541	0.63
内 コロンビア	242,235,009	0.59
内 ギリシャ	124,101,845	0.30
内 ハンガリー	84,446,308	0.21
内 エジプト	76,343,604	0.19
内 チェコ	70,304,971	0.17
内 アメリカ	38,840,457	0.10
内 ペルー	26,738,853	0.07
内 マルタ	26,610,066	0.07
投資信託受益証券	268,956,500	0.66
内 メキシコ	268,956,500	0.66
投資証券	82,647,016	0.20
内 メキシコ	58,120,969	0.14
内 トルコ	24,526,047	0.06
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,766,109,999	6.77
純資産総額	40,831,393,026	100.00

その他資産の投資状況

平成27年4月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引（買建）	118,990,000	0.29
-	118,990,000	0.29
為替予約取引（売建）	190,512,000	0.47
-	190,512,000	0.47
株価指数先物取引（買建）	2,850,681,890	6.98
内 アメリカ	2,850,681,890	6.98

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注4）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成27年4月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	エマージング株式パッシブ・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券	545,662,240	1.1415 622,897,501	1.1579 631,822,307	- -	100.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年4月30日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	100.02%
合計	100.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成27年4月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コンピュータ・周辺機器	8,314	161,820.00 1,345,371,480	154,566.00 1,285,061,724	- -	3.15%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	1,851,083	557.17 1,031,377,170	580.63 1,074,803,577	- -	2.63%
3	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インターネットソフトウェア・サービス	387,300	2,437.58 944,074,734	2,520.47 976,178,031	- -	2.39%
4	CHINA MOBILE LIMITED 香港	株式 無線通信サービス	458,500	1,653.19 757,989,907	1,745.29 800,217,757	- -	1.96%
5	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 商業銀行	5,398,530	116.81 630,621,184	118.04 637,250,578	- -	1.56%
6	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 商業銀行	5,516,235	104.22 574,937,867	105.45 581,711,803	- -	1.42%
7	NASPERS LTD 南アフリカ	株式 メディア	29,734	18,524.61 550,810,813	19,124.85 568,658,438	- -	1.39%
8	BANK OF CHINA LTD 中国	株式 商業銀行	5,943,200	82.58 490,807,285	84.88 504,491,503	- -	1.24%
9	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 電子装置・機器・部品	933,781	360.89 336,995,026	360.11 336,264,809	- -	0.82%
10	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	194,500	1,671.61 325,129,117	1,691.57 329,010,365	- -	0.81%
11	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD 中国	株式 保険	555,000	593.27 329,269,012	589.44 327,139,200	- -	0.80%
12	AMERICA MOVIL SAB DE CV メキシコ	株式 無線通信サービス	2,481,578	131.92 327,378,207	128.32 318,451,474	- -	0.78%
13	OAO GAZPROM ADR ロシア	株式 石油・ガス・消耗燃料	450,518	682.10 307,301,932	703.40 316,898,414	- -	0.78%
14	ITAU UNIBANCO HOLDING SA ブラジル	株式 商業銀行	204,708	1,464.78 299,852,429	1,534.99 314,224,978	- -	0.77%
15	MTN GROUP LTD 南アフリカ	株式 無線通信サービス	122,919	2,305.72 283,417,902	2,429.04 298,576,396	- -	0.73%

16	CNOOC LTD 香港	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	1,328,000	204.46 271,525,536	200.47 266,225,488	- -	0.65%
17	AMBEV SA ブラジル	株式 飲料	350,295	760.27 266,320,180	755.45 264,633,720	- -	0.65%
18	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術サー ビス	68,617	4,118.78 282,618,498	3,706.57 254,333,953	- -	0.62%
19	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP インド	株式 貯蓄・抵当・ 不動産金融	110,943	2,469.66 273,991,822	2,270.17 251,859,858	- -	0.62%
20	PETRO CHINA CO LTD 中国	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	1,554,000	163.01 253,328,418	153.50 238,539,000	- -	0.58%
21	LUKOIL SPON ADR ロシア	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	38,910	5,908.34 229,893,898	6,072.56 236,283,698	- -	0.58%
22	BANCO BRADESCO SA PREF ブラジル	株式 商業銀行	184,178	1,235.69 227,588,017	1,271.00 234,090,532	- -	0.57%
23	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・半導 体製造装置	43,479	4,971.77 216,168,022	5,234.03 227,570,825	- -	0.56%
24	HYUNDAI MOTOR CO 韓国	株式 自動車	11,819	18,972.00 224,230,068	19,083.59 225,549,068	- -	0.55%
25	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR 中国	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	1,879,200	107.60 202,208,497	111.74 209,996,841	- -	0.51%
26	SASOL LTD 南アフリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	40,380	4,721.44 190,652,029	4,945.06 199,681,563	- -	0.49%
27	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD 韓国	株式 コンピュー タ・周辺機器	1,545	128,116.80 197,940,456	118,742.40 183,457,008	- -	0.45%
28	PETROLEO BRASILEIRO SA ブラジル	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	324,212	521.96 169,226,084	514.33 166,754,681	- -	0.41%
29	GRUPO TELEVISIA SAB メキシコ	株式 メディア	191,000	822.35 157,069,079	871.14 166,389,268	- -	0.41%
30	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD インド	株式 情報技術サー ビス	34,723	4,677.46 162,415,669	4,700.99 163,232,718	- -	0.40%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年4月30日現在

種類	投資比率
株式	92.36%
投資信託受益証券	0.66%
投資証券	0.20%
合計	93.23%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成27年4月30日現在

業種	国内/外国	投資比率
商業銀行	外国	17.02%
石油・ガス・消耗燃料		7.89%
無線通信サービス		5.19%
コンピュータ・周辺機器		4.96%
半導体・半導体製造装置		4.84%
保険		4.15%
金属・鉱業		3.17%
インターネットソフトウェア・サービス		2.84%
自動車		2.37%
食品		2.19%
電子装置・機器・部品		2.15%
メディア		2.13%
不動産管理・開発		1.93%
情報技術サービス		1.88%
化学		1.85%
各種電気通信サービス		1.76%
コングロマリット		1.75%
食品・生活必需品小売り		1.73%
各種金融サービス		1.59%
医薬品		1.39%
電力		1.34%
建設・土木		1.19%
飲料		1.06%
資本市場		1.03%
運送インフラ		0.96%
独立系発電事業者・エネルギー販売業者		0.95%
建設資材		0.91%
パーソナル用品		0.77%
機械		0.76%
複合小売り		0.72%
家庭用耐久財		0.71%
自動車部品		0.68%
貯蓄・抵当・不動産金融		0.66%
タバコ		0.65%
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		0.65%
家庭用品		0.58%
専門小売り		0.55%
ガス		0.52%

繊維・アパレル・贅沢品	0.50%
ホテル・レストラン・レジャー	0.50%
紙製品・林産品	0.33%
電気設備	0.32%
水道	0.28%
旅客航空輸送業	0.28%
商社・流通業	0.28%
海運業	0.25%
不動産投資信託	0.24%
航空宇宙・防衛	0.23%
エネルギー設備・サービス	0.18%
商業サービス・用品	0.17%
各種消費者サービス	0.17%
ソフトウェア	0.17%
消費者金融	0.16%
航空貨物・物流サービス	0.12%
容器・包装	0.11%
陸運・鉄道	0.11%
レジャー用品	0.10%
総合公益事業	0.09%
建設関連製品	0.08%
販売	0.07%
通信機器	0.05%
ヘルスケア機器・用品	0.04%
インターネット販売・カタログ販売	0.03%
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.02%
合計	92.36%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成27年4月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
為替予約取引	-	アメリカ・ドル買/円 売2015年05月	買建	1,000,000	118,963,500	118,990,000	0.29%
		南アフリカ・ランド 売/円買2015年0 5月	売建	18,900,000	185,267,250	190,512,000	0.47%
株価指数先物 取引	ICE-US	MINI MSCI EMG MKT Ju n15	買建	454	2,822,047,515	2,850,681,890	6.98%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（注3）為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。
為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成27年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成24年4月18日)	110	110	0.9070	0.9070
第2計算期間末 (平成25年4月18日)	152	152	1.0917	1.0917
第3計算期間末 (平成26年4月18日)	208	208	1.1767	1.1767
第4計算期間末 (平成27年4月20日)	612	612	1.4299	1.4299
平成26年4月末日	215	-	1.1651	-
5月末日	249	-	1.2022	-
6月末日	274	-	1.2134	-
7月末日	331	-	1.2727	-
8月末日	363	-	1.2965	-
9月末日	410	-	1.2705	-
10月末日	429	-	1.2678	-
11月末日	428	-	1.3744	-
12月末日	432	-	1.3254	-
平成27年1月末日	461	-	1.3216	-
2月末日	505	-	1.3625	-
3月末日	522	-	1.3416	-
4月末日	631	-	1.4506	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.3
第2計算期間	20.4
第3計算期間	7.8
第4計算期間	21.5

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	129,313,073	7,768,224
第2計算期間	108,923,094	90,547,136
第3計算期間	148,613,450	111,268,284
第4計算期間	465,535,099	214,743,259

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2015年4月30日

基準価額・純資産の推移 (設定日(2011年5月17日)~2015年4月30日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日2011年5月17日)
※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

第1期	(2012.04.18)	0円
第2期	(2013.04.18)	0円
第3期	(2014.04.18)	0円
第4期	(2015.04.20)	0円
設定来累計		0円

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄一覧 (注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	投資比率
1	エマーシング株式パッシブ・マザーファンド	100.02%

■エマーシング株式パッシブ・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	92.36
内 韓国	13.86
内 中国	12.81
内 台湾	11.53
内 ブラジル	7.27
内 南アフリカ	7.25
内 その他	39.64
投資信託受益証券	0.66
内 メキシコ	0.66
投資証券	0.20
内 メキシコ	0.14
内 トルコ	0.06
コールローン、その他の資産(負債控除後)	6.77
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	業種	投資比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	3.15%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	2.63%
3	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インターネット/ソフトウェアサービス	2.39%
4	CHINA MOBILE LIMITED	株式	香港	無線通信サービス	1.96%
5	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	商業銀行	1.56%
6	IND & COMM BK OF CHINA - H	株式	中国	商業銀行	1.42%
7	NASPERS LTD	株式	南アフリカ	メディア	1.39%
8	BANK OF CHINA LTD	株式	中国	商業銀行	1.24%
9	HON HAI PRECISION INDUSTRY	株式	台湾	電子装置・機器・部品	0.82%
10	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	株式	中国	保険	0.81%

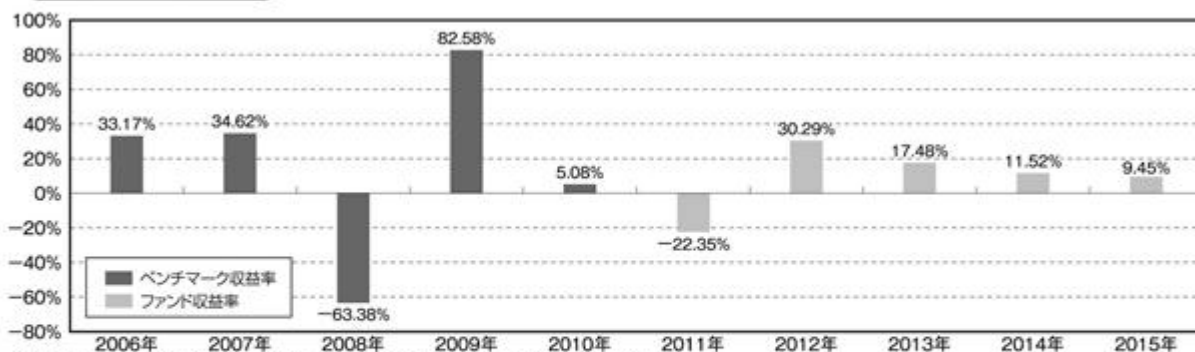
その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	0.29
為替予約取引(売建)	△0.47
株価指数先物取引(買建)	6.98

組入上位5業種(外国株式)

順位	業種	投資比率
1	商業銀行	17.02%
2	石油・ガス・消耗燃料	7.89%
3	無線通信サービス	5.19%
4	コンピュータ・周辺機器	4.96%
5	半導体・半導体製造装置	4.84%

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年は設定日から年末までの収益率、および2015年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2010年以前は、ベンチマークの収益率を暦年ベースで表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○当該ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度による取得のみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資専用」ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、香港証券取引所、韓国証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、香港の銀行または韓国の銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額（発行価格）

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・お申込手数料
ありません。

- ・お申込単位
1口以上1口単位または1円以上1円単位（当初元本：1口＝1円）
収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

- ・払込期日
取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

1口以上1口単位とします。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】**(1)【資産の評価】**

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。））、預金、その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、平成23年5月17日から原則として無期限です。

ただし、下記(5)その他 イ．償還規定の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年4月19日から翌年4月18日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ. 償還規定

- a. 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回る事となった場合、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、対象インデックスが改廃の場合、またはやむを得ない事情が発生した場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ．信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この信託約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

- h. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a. からg. の規定にしたがい信託約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。
- j. 上記b. に該当しない場合の約款変更については、「運用報告書」にてお知らせいたします。

八. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。（URL <http://www.diam.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

- ・委託会社は、毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
 - ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。
- （URL <http://www.diam.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金受領権

当ファンドの収益分配金は、自動的に全額が再投資されます。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成26年4月19日から平成27年4月20日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

D I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成26年4月18日現在	第4期 平成27年4月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,790,465	4,071,568
親投資信託受益証券	208,239,864	612,070,797
未収入金	1,272,000	-
流動資産合計	211,302,329	616,142,365
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,154,579	2,646,339
未払受託者報酬	35,268	87,611
未払委託者報酬	519,713	1,289,777
その他未払費用	7,089	17,760
流動負債合計	2,716,649	4,041,487
負債合計	2,716,649	4,041,487
純資産の部		
元本等		
元本	1,177,265,973	1,428,057,813
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	31,319,707	184,043,065
(分配準備積立金)	23,249,714	74,633,856
元本等合計	208,585,680	612,100,878
純資産合計	208,585,680	612,100,878
負債純資産合計	211,302,329	616,142,365

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期 自 平成25年4月19日 至 平成26年4月18日	第4期 自 平成26年4月19日 至 平成27年4月20日
営業収益		
受取利息	172	971
有価証券売買等損益	14,487,346	81,854,933
営業収益合計	14,487,518	81,855,904
営業費用		
受託者報酬	66,758	147,122
委託者報酬	983,604	2,165,943
その他費用	13,415	29,784
営業費用合計	1,063,777	2,342,849
営業利益又は営業損失（ ）	13,423,741	79,513,055
経常利益又は経常損失（ ）	13,423,741	79,513,055
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,423,741	79,513,055
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,537,549	16,608,960
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,830,519	31,319,707
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,639,633	138,926,198
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,639,633	138,926,198
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,036,637	49,106,935
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,036,637	49,106,935
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	31,319,707	184,043,065

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年4月18日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を平成27年4月20日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 平成26年4月18日現在	第4期 平成27年4月20日現在
1 . 1 期首元本額	139,920,807円	177,265,973円
期中追加設定元本額	148,613,450円	465,535,099円
期中一部解約元本額	111,268,284円	214,743,259円
2 . 受益権の総数	177,265,973口	428,057,813口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期 自 平成25年4月19日 至 平成26年4月18日	第4期 自 平成26年4月19日 至 平成27年4月20日
1 . 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,080,945円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(7,805,247円)、信託約款に規定される収益調整金(21,136,537円)及び分配準備積立金(11,363,522円)より分配対象収益は44,386,251円(1万口当たり2,503.94円)ですが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,359,402円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(54,544,693円)、信託約款に規定される収益調整金(109,409,209円)及び分配準備積立金(11,729,761円)より分配対象収益は184,043,065円(1万口当たり4,299.49円)ですが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 平成25年4月19日 至 平成26年4月18日	第4期 自 平成26年4月19日 至 平成27年4月20日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 平成26年4月18日現在	第4期 平成27年4月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 平成26年4月18日現在	第4期 平成27年4月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	13,387,494	74,500,163
合計	13,387,494	74,500,163

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 平成26年4月18日現在	第4期 平成27年4月20日現在
	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1767円 (11,767円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成27年4月20日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	エマージング株式パッシブ・マザーファンド	536,339,640	612,070,797	
親投資信託受益証券	合計	536,339,640	612,070,797	
合計		536,339,640	612,070,797	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

科 目	注記 番号	平成26年4月18日現在	平成27年4月20日現在
資産の部			
流動資産			
預金		302,809,303	834,852,535
コール・ローン		41,959,753	83,710,301
株式		38,723,995,289	39,439,949,428
投資信託受益証券		336,818,802	282,653,869
投資証券		75,515,634	83,648,470
派生商品評価勘定		31,231,692	89,659,351
未収配当金		72,035,048	60,028,611
差入委託証拠金		269,322,554	552,788,281
流動資産合計		39,853,688,075	41,427,290,846
資産合計		39,853,688,075	41,427,290,846
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		620,067	293,582
未払金		27,547,186	6,307,384
未払解約金		22,860,000	81,379,000
流動負債合計		51,027,253	87,979,966
負債合計		51,027,253	87,979,966
純資産の部			
元本等			
元本	1	42,638,365,556	36,225,490,538
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	2	2,835,704,734	5,113,820,342
元本等合計		39,802,660,822	41,339,310,880
純資産合計		39,802,660,822	41,339,310,880
負債純資産合計		39,853,688,075	41,427,290,846

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成26年4月18日現在	平成27年4月20日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	45,016,456,005円	42,638,365,556円
同期中追加設定元本額	9,516,670,194円	7,305,093,714円
同期中一部解約元本額	11,894,760,643円	13,717,968,732円
元本の内訳 ファンド名		

	D I A M新興国株式イン デックスファンド< D C 年金>	223,074,306円	536,339,640円
	マネックス資産設計ファ ンド エボリューション	287,712,385円	453,850,074円
	D I A M D C 8資産 バランスファンド（新興 国10）	7,976,793円	15,709,162円
	D I A M D C 8資産 バランスファンド（新興 国20）	15,467,773円	45,530,715円
	D I A M D C 8資産 バランスファンド（新興 国30）	43,466,651円	125,513,915円
	投資のソムリエ	148,724,171円	830,497,051円
	クルーズコントロール	221,737,359円	548,528,655円
	投資のソムリエ< D C年 金>	1,113,849円	12,229,861円
	D I A M 8資産バラ ンスファンドN< D C年金 >	580,234円	40,579,178円
	クルーズコントロール< D C年金>	- 円	135,432円
	エマージング株式パッシ ブファンドV A（適格機 関投資家専用）	8,137,288,756円	6,769,178,497円
	新興国株式パッシブ私募 ファンド（適格機関投資 家限定）	3,081,962,508円	192,233,956円
	エマージング株式パッシ ブファンド（適格機関投 資家限定）	2,174,785,248円	2,125,014,153円
	D I A M世界アセットバ ランスファンド2 V A （適格機関投資家限定）	17,468,408,178円	15,043,838,949円
	D I A M世界アセットバ ランスファンド3 V A （適格機関投資家限定）	10,826,067,345円	9,486,311,300円
	計	42,638,365,556円	36,225,490,538円
2 .	受益権の総数	42,638,365,556口	36,225,490,538口
3 .	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,835,704,734円であります。	

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年4月19日 至 平成26年4月18日	自 平成26年4月19日 至 平成27年4月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年4月18日現在	平成27年4月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成26年4月18日現在	平成27年4月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	2,060,312,072	4,146,358,555
投資信託受益証券	5,195,439	12,972,265
投資証券	2,742,300	57,477
合計	2,052,374,333	4,159,388,297

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	平成26年4月18日 現在				平成27年4月20日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	29,757,227	-	29,895,425	138,198	42,321,040	-	42,460,000	138,960
アメリカ・ドル	26,862,227	-	26,967,425	105,198	-	-	-	-
韓国・ウォン	-	-	-	-	42,321,040	-	42,460,000	138,960
南アフリカ・ランド	2,895,000	-	2,928,000	33,000	-	-	-	-
買 建	67,881,187	-	67,921,900	40,713	-	-	-	-
アメリカ・ドル	41,018,960	-	41,016,000	2,960	-	-	-	-
ユーロ	26,862,227	-	26,905,900	43,673	-	-	-	-
合計	97,638,414	-	97,817,325	97,485	42,321,040	-	42,460,000	138,960

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	平成26年4月18日 現在				平成27年4月20日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 先物取引 買 建	653,972,117	-	684,681,227	30,709,110	1,401,479,535	-	1,490,984,264	89,504,729
合計	653,972,117	-	684,681,227	30,709,110	1,401,479,535	-	1,490,984,264	89,504,729

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成26年4月18日現在	平成27年4月20日現在
1口当たり純資産額	0.9335円	1.1412円
(1万口当たり純資産額)	(9,335円)	(11,412円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成27年4月20日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BANCOLOMBIA SA SPONS ADR	25,580	42.030	1,075,127.400	
	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA ADR	19,973	10.540	210,515.420	
	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR PREF	56,600	7.810	442,046.000	
	CREDICORP LTD	5,249	149.160	782,940.840	
	MOBILE TELESYSTEMS OJSC ADR	45,825	11.630	532,944.750	
	SOUTHERN COPPER CORP	15,780	30.000	473,400.000	
	LUKOIL SPON ADR	40,805	49.650	2,025,968.250	
	GLOBAL TELECOM HOLDING GDR	56,215	2.275	127,889.120	
	OAD GAZPROM ADR	471,162	5.732	2,700,700.580	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK SP GDR	77,409	6.620	512,447.580	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO	84,200	1.589	133,793.800	
	SURGUTNEFTEGAZ ADR	61,746	7.285	449,819.610	
	SISTEMA JSFC GDR	15,837	7.820	123,845.340	
	NOVATEK OAO GDR	8,293	97.500	808,567.500	
	TELECOM EGYPT -GDR REG S	7,251	9.350	67,796.850	
	MMC NORILSK NICKEL ADR	44,884	18.275	820,255.100	
	ROSTELECOM SPON ADR	13,980	9.700	135,606.000	
	ROSNEFT OIL CO GDR	96,665	4.930	476,558.450	
	URALKALI PJSC-SPON GDR	21,153	15.050	318,352.650	
	SEVERSTAL GDR	21,786	10.900	237,467.400	
	TATNEFT GDR	20,240	35.200	712,448.000	
	VTB BANK OJSC GDR	213,997	2.184	467,369.440	
	DP WORLD LTD	14,237	23.600	335,993.200	
MAGNIT PJSC GDR	22,299	56.750	1,265,468.250		
ECOPETROL SA SP ADR	56,348	16.510	930,305.480		
FEDERAL HYDROGENERATING ADR	135,146	1.175	158,796.550		
SBERBANK ADR	224,093	5.730	1,284,052.890		
MEGAFON OAO GDR	9,723	17.300	168,207.900		
アメリカ・ドル 小計		1,886,476		17,778,684.350 (2,114,596,717)	
アラブ首長国連 邦・ディルハム	FIRST GULF BANK PJSC	75,365	15.200	1,145,548.000	
	DUBAI ISLAMIC BANK PJSC	77,215	6.840	528,150.600	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK PJSC	95,969	7.220	692,896.180	

	NATIONAL BANK OF ABU DHABI PJSC	61,418	11.950	733,945.100	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	265,447	8.070	2,142,157.290	
	ARABTEC HOLDING CO	94,034	2.900	272,698.600	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	274,447	2.750	754,729.250	
	DUBAI FINANCIAL MARKET	190,449	2.000	380,898.000	
	アラブ首長国連邦・ディルハム 小計	1,134,344		6,651,023.020 (215,759,187)	
インド・ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	102,646	926.850	95,137,445.100	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	12,744	797.850	10,167,800.400	
	ASIAN PAINTS LTD	25,859	816.800	21,121,631.200	
	RELIANCE INFRASTRUCTURE LTD	7,318	453.250	3,316,883.500	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	30,188	1,224.500	36,965,206.000	
	ICICI BANK LTD	91,290	310.100	28,309,029.000	
	ADITYA BIRLA NUVO LTD	2,701	1,698.900	4,588,728.900	
	STATE BANK OF INDIA LTD	112,811	291.750	32,912,609.250	
	LIC HOUSING FINANCE LTD	19,577	436.500	8,545,360.500	
	TATA STEEL LTD	25,639	346.000	8,871,094.000	
	TATA MOTORS LTD	62,103	535.350	33,246,841.050	
	JSW STEEL LTD	6,621	956.250	6,331,331.250	
	TATA POWER CO LTD	97,018	80.450	7,805,098.100	
	NESTLE INDIA LTD	1,704	7,000.850	11,929,448.400	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS LTD	51,907	234.850	12,190,358.950	
	GAIL INDIA LTD	22,555	388.850	8,770,511.750	
	SESA STERLITE LTD	87,754	211.250	18,538,032.500	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	57,389	330.000	18,938,370.000	
	GLAXOSMITHKLINE CONSUMER HEALTHCARE LTD	1,065	6,311.300	6,721,534.500	
	ACC LTD	3,257	1,521.650	4,956,014.050	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	116,957	1,306.700	152,827,711.900	
	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISES LTD	48,356	336.550	16,274,211.800	
	INFOSYS LTD	72,019	2,179.250	156,947,405.750	
	WIPRO LTD	51,864	586.850	30,436,388.400	
	HINDUSTAN UNILEVER LTD	59,528	937.650	55,816,429.200	
	APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE LTD	6,049	1,318.300	7,974,396.700	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	38,134	940.100	35,849,773.400	
	DABUR INDIA LTD	44,319	272.950	12,096,871.050	
	HERO MOTOCORP LTD	3,176	2,410.500	7,655,748.000	
	DR REDDYS LABORATORIES LTD	9,833	3,647.150	35,862,425.950	
	BHARTI AIRTEL LTD	48,922	405.950	19,859,885.900	
	UNITED SPIRITS LTD	3,235	3,845.450	12,440,030.750	

SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	56,681	1,037.750	58,820,707.750		
DIVI'S LABORATORIES LTD	2,562	1,893.500	4,851,147.000		
AUROBINDO PHARMA LTD	11,358	1,334.900	15,161,794.200		
JINDAL STEEL & POWER LTD	32,302	159.200	5,142,478.400		
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	14,995	518.100	7,768,909.500		
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE CO LTD	13,445	1,025.500	13,787,847.500		
CIPLA LTD/INDIA	30,362	680.400	20,658,304.800		
LARSEN & TOUBRO LTD	24,486	1,739.750	42,599,518.500		
ULTRATECH CEMENT LTD	3,701	2,809.150	10,396,664.150		
BOSCH LTD	615	25,574.550	15,728,348.250		
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	36,703	2,474.850	90,834,419.550		
ADANI ENTERPRISES LTD	8,706	642.500	5,593,605.000		
NTPC LTD	144,694	158.000	22,861,652.000		
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	7,192	943.450	6,785,292.400		
AMBUJA CEMENTS LTD	55,970	246.850	13,816,194.500		
RANBAXY LABORATORIES LTD	12,995	859.800	11,173,101.000		
HINDALCO INDUSTRIES LTD	85,994	139.750	12,017,661.500		
ITC LTD	173,528	351.850	61,055,826.800		
RELIANCE COMMUNICATIONS LTD	84,596	69.900	5,913,260.400		
SIEMENS INDIA LTD	5,734	1,325.800	7,602,137.200		
UNITED BREWERIES LTD	5,209	1,163.050	6,058,327.450		
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	8,780	1,169.900	10,271,722.000		
TECH MAHINDRA LTD	20,810	641.050	13,340,250.500		
CAIRN INDIA LTD	32,844	230.400	7,567,257.600		
IDEA CELLULAR LTD	81,695	196.950	16,089,830.250		
POWER FINANCE CORP LTD	25,765	278.400	7,172,976.000		
DLF LTD	45,392	147.150	6,679,432.800		
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	37,026	322.750	11,950,141.500		
RURAL ELECTRIFICATION CORP LTD	25,236	330.650	8,344,283.400		
BAJAJ AUTO LTD	6,084	2,065.300	12,565,285.200		
OIL INDIA LTD	12,465	520.900	6,493,018.500		
COAL INDIA LTD	63,141	380.400	24,018,836.400		
MAHINDRA & MAHINDRA FINANCIAL SERVICES LTD	20,882	263.950	5,511,803.900		
インド・ルビー 小計	2,516,486		1,492,036,643.100 (2,864,710,355)		
インドネシア・ルピア	ASTRA AGRO LESTARI TBK PT	35,000	23,100.000	808,500,000.000	
	UNITED TRACTORS TBK PT	122,001	23,000.000	2,806,023,000.000	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	372,500	7,350.000	2,737,875,000.000	

	UNILEVER INDONESIA TBK PT	120,900	38,125.000	4,609,312,500.000	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,567,800	7,975.000	12,503,205,000.000	
	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	3,905,500	2,805.000	10,954,927,500.000	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	687,000	3,595.000	2,469,765,000.000	
	GUDANG GARAM TBK PT	35,500	50,500.000	1,792,750,000.000	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK PT	141,000	22,900.000	3,228,900,000.000	
	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM TBK PT	116,800	10,750.000	1,255,600,000.000	
	BANK DANAMON INDONESIA TBK PT	290,416	4,880.000	1,417,230,080.000	
	BANK MANDIRI	712,500	12,000.000	8,550,000,000.000	
	MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK	143,000	18,300.000	2,616,900,000.000	
	BANK RAKYAT INDONESIA	869,700	13,000.000	11,306,100,000.000	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	883,900	4,555.000	4,026,164,500.000	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	602,600	7,050.000	4,248,330,000.000	
	KALBE FARMA TBK PT	1,362,100	1,860.000	2,533,506,000.000	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	238,200	13,800.000	3,287,160,000.000	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	980,300	14,750.000	14,459,425,000.000	
	XL AXIATA TBK PT	188,000	4,415.000	830,020,000.000	
	LIPPO KARAWACI TBK PT	1,601,200	1,325.000	2,121,590,000.000	
	GLOBAL MEDIACOM TBK PT	396,300	1,540.000	610,302,000.000	
	MEDIA NUSANTARA CITRA TBK PT	468,500	2,575.000	1,206,387,500.000	
	JASA MARGA PERSERO TBK PT	187,500	6,875.000	1,289,062,500.000	
	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	44,000	15,050.000	662,200,000.000	
	BUMI SERPONG DAMAI PT	942,400	2,135.000	2,012,024,000.000	
	ADARO ENERGY PT	1,090,500	960.000	1,046,880,000.000	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	84,500	14,350.000	1,212,575,000.000	
	TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE TBK PT	151,500	9,250.000	1,401,375,000.000	
	PT SURYA CITRA MEDIA TBK	393,500	3,335.000	1,312,322,500.000	
	インドネシア・ルピア 小計	18,734,617		109,316,412,080.000 (1,016,642,632)	
カタール・リアル	QATAR NATIONAL BANK	13,703	187.500	2,569,312.500	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR QSC	5,557	56.900	316,193.300	
	OOREDOO QSC	6,867	101.600	697,687.200	
	DOHA BANK QSC	2,652	52.700	139,760.400	

	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	2,479	193.300	479,190.700	
	INDUSTRIES QATAR QSC	11,629	143.500	1,668,761.500	
	QATAR ISLAMIC BANK SAQ	4,485	101.300	454,330.500	
	MASRAF AL RAYAN	28,618	48.600	1,390,834.800	
	BARWA REAL ESTATE CO	8,004	47.800	382,591.200	
	GULF INTERNATIONAL SERVICES	3,626	85.900	311,473.400	
	VODAFONE QATAR	26,910	17.480	470,386.800	
カタール・リアル	小計	114,530		8,880,522.300 (290,659,495)	
タイ・パーツ	BANGKOK BANK PCL	24,800	188.000	4,662,400.000	
	BEC WORLD PLC	86,200	42.000	3,620,400.000	
	KRUNG THAI BANK PCL NVDR	298,500	23.400	6,984,900.000	
	SIAM COMMERCIAL BANK PCL NVDR	121,800	175.000	21,315,000.000	
	TRUE CORP PCL NVDR	686,125	13.400	9,194,075.000	
	KASIKORNBANK PCL NVDR	47,300	234.000	11,068,200.000	
	TMB BANK PCL -NVDR	904,300	2.880	2,604,384.000	
	IRPC PCL NVDR	532,300	4.700	2,501,810.000	
	BANPU PCL PUBLIC CO LTD NVDR	115,000	30.750	3,536,250.000	
	BANGKOK BANK PCL NVDR	25,500	187.500	4,781,250.000	
	CHAROEN POKPHAND FOODS PCL	194,800	23.900	4,655,720.000	
	ADVANCED INFO SERVICE PCL	80,500	243.000	19,561,500.000	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	361,920	7.750	2,804,880.000	
	DELTA ELECTRONICS THAI PCL NVDR	32,100	83.500	2,680,350.000	
	PTT PCL	81,200	361.000	29,313,200.000	
	THAI UNION FROZEN PROD-NVDR	112,400	21.000	2,360,400.000	
	SIAM CEMENT PCL NVDR	5,200	524.000	2,724,800.000	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL-NVDR	42,800	292.000	12,497,600.000	
	SIAM CEMENT PCL FOREIGN	26,400	522.000	13,780,800.000	
	KASIKORNBANK PCL - FOREIGN	104,900	235.000	24,651,500.000	
	CENTRAL PATTANA PCL NVDR	87,900	44.750	3,933,525.000	
	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES NVDR	268,400	20.100	5,394,840.000	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	30,300	153.500	4,651,050.000	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	125,510	33.000	4,141,830.000	
	THAI OIL PCL NVDR	35,300	58.750	2,073,875.000	
	GLOW ENERGY PCL NVDR	41,600	88.000	3,660,800.000	
	CP ALL PCL NVDR	348,900	42.000	14,653,800.000	

	BTS GROUP HOLDINGS PCL	515,300	9.200	4,740,760.000	
	PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL NVDR	103,245	122.000	12,595,890.000	
	INDORAMA VENTURES PCL NVDR	21,422	27.000	578,394.000	
	INDORAMA VENTURES PCL FOREIGN	54,933	27.000	1,483,191.000	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL- NVDR	141,208	62.000	8,754,896.000	
	ENERGY ABSOLUTE PCL NVDR	78,800	27.500	2,167,000.000	
タイ・パーツ 小計		5,736,863		254,129,270.000 (932,654,421)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	1,339	5,395.000	7,223,905.000	
	02 CZECH REPUBLIC AS	6,377	217.200	1,385,084.400	
	CEZ	13,038	650.000	8,474,700.000	
チェコ・コルナ 小計		20,754		17,083,689.400 (79,951,666)	
チリ・ペソ	BANCO SANTANDER CHILE	5,879,000	34.070	200,297,530.000	
	BANCO DE CREDITO E INVERSIONES	2,604	29,489.000	76,789,356.000	
	BANCO DE CHILE	1,692,507	70.170	118,763,216.190	
	EMPRESAS CMPC SA	102,347	1,789.100	183,109,017.700	
	EMPRESAS COPEC SA	37,593	7,191.500	270,350,059.500	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	13,190	6,550.000	86,394,500.000	
	ENTEL CHILE SA	8,743	6,462.900	56,505,134.700	
	ENDESA CHILE	275,334	966.770	266,184,651.180	
	ENERSIS SA	1,476,634	209.120	308,793,702.080	
	COLBUN SA	719,239	186.230	133,943,878.970	
	AGUAS ANDINAS SA	251,845	368.590	92,827,548.550	
	EMBOTELLADORA ANDINA SA	21,380	1,649.600	35,268,448.000	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	23,045	5,559.700	128,123,286.500	
	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE SA	7,931	12,663.000	100,430,253.000	
	SACI FALABELLA	73,930	4,894.100	361,820,813.000	
	CORPBANCA	11,078,151	6.884	76,261,991.480	
	VINA CONCHA Y TORO SA	39,636	1,240.100	49,152,603.600	
CENCOSUD SA	105,760	1,582.800	167,396,928.000		
SONDA SA	24,696	1,488.500	36,759,996.000		
AES GENER SA	209,506	340.780	71,395,454.680		
チリ・ペソ 小計		22,043,071		2,820,568,369.130 (547,472,320)	
トルコ・リラ	AKBANK TAS	165,854	7.740	1,283,709.960	
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT SANAYII AS	14,563	22.450	326,939.350	
	ARCELIK	15,880	14.850	235,818.000	
	ENKA INSAAT VE SANAYI AS	43,887	5.650	247,961.550	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	125,611	4.450	558,968.950	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	5,584	31.900	178,129.600	

	KOC HOLDING AS	54,466	12.100	659,038.600	
	PETKIM PETROKIMYA HOLDING	32,248	3.720	119,962.560	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	47,162	3.560	167,896.720	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKASI AS	12,826	15.800	202,650.800	
	TURK HAVA YOLLARI	44,435	8.880	394,582.800	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	72,920	11.500	838,580.000	
	TURKIYE GARANTI BANKASI AS	169,497	8.570	1,452,589.290	
	TURKIYE IS BANKASI	110,932	5.910	655,608.120	
	TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINE	10,970	61.800	677,946.000	
	ULKER BISKUVI SANAYI AS	11,216	20.100	225,441.600	
	YAPI VE KREDI BANKASI AS	50,659	4.150	210,234.850	
	HACI OMER SABANCI HOLDING AS	80,353	9.520	764,960.560	
	COCA-COLA ICECEK AS	5,353	44.300	237,137.900	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	19,668	48.500	953,898.000	
	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI TAO	57,549	4.510	259,545.990	
	TAV HAVALIMANLARI HOLDING AS	16,685	22.850	381,252.250	
	TURKIYE HALK BANKASI AS	48,926	13.300	650,715.800	
	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	31,721	6.930	219,826.530	
	トルコ・リラ 小計	1,248,965		11,903,395.780 (528,629,807)	
ハンガリー・フォロント	RICHTER GEDEON NYRT	10,937	4,110.000	44,951,070.000	
	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	3,631	14,425.000	52,377,175.000	
	OTP BANK NYRT	19,837	5,570.000	110,492,090.000	
	ハンガリー・フォロント 小計	34,405		207,820,335.000 (88,780,847)	
フィリピン・ペソ	AYALA LAND INC	545,500	40.000	21,820,000.000	
	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	163,780	58.500	9,581,130.000	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	75,426	106.000	7,995,156.000	
	AYALA CORP	20,133	793.000	15,965,469.000	
	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	98,000	25.550	2,503,900.000	
	DMCI HOLDINGS INC	351,850	15.400	5,418,490.000	
	GLOBE TELECOM INC	1,975	2,240.000	4,424,000.000	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERM SERVICES INC	40,680	106.700	4,340,556.000	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	219,380	72.650	15,937,957.000	

	JOLLIBEE FOODS CORP	37,710	213.400	8,047,314.000	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	5,261	96.200	506,108.200	
	BDO UNIBANK INC	124,238	118.500	14,722,203.000	
	MEGAWORLD CORP	887,000	5.490	4,869,630.000	
	PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHONE CO	7,870	2,912.000	22,917,440.000	
	SM PRIME HOLDINGS INC	522,075	19.800	10,337,085.000	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	74,950	216.000	16,189,200.000	
	SM INVESTMENTS CORP	12,462	931.000	11,602,122.000	
	ENERGY DEVELOPMENT CORP	748,500	7.980	5,973,030.000	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CORP	847,500	4.880	4,135,800.000	
	ABOITIZ POWER CORP	122,900	42.500	5,223,250.000	
フィリピン・ペソ	小計	4,907,190		192,509,840.200 (517,851,470)	
ブラジル・リアル	BRF SA	52,492	62.000	3,254,504.000	
	CYRELA BRAZIL REALTY SA	12,830	12.970	166,405.100	
	VALE SA	101,027	17.800	1,798,280.600	
	CIA PARANAENSE DE ENERGIA	8,018	35.150	281,832.700	
	VALE SA-PREF A	146,996	14.950	2,197,590.200	
	RAIA DROGASIL SA	16,200	31.160	504,792.000	
	TIM PARTICIPACOES SA	61,400	10.010	614,614.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	23,250	7.640	177,630.000	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	20,749	6.220	129,058.780	
	BANCO DO BRASIL SA	65,200	24.550	1,600,660.000	
	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS SA	37,962	5.250	199,300.500	
	AES TIETE SA	7,100	17.350	123,185.000	
	INVESTIMENTOS ITAU SA	248,097	10.460	2,595,094.620	
	LOJAS AMERICANAS SA	47,795	16.930	809,169.350	
	LOJAS AMERICANAS SA	5,725	13.430	76,886.750	
	GERDAU SA	71,130	9.260	658,663.800	
	METALURGICA GERDAU SA	24,400	9.830	239,852.000	
	CIA BRASILEIRA DE DISTRIBUICAO GRUPO PAO DE ACUCAR	11,806	98.010	1,157,106.060	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	231,410	13.270	3,070,810.700	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	324,212	13.010	4,217,998.120	
	SOUZA CRUZ SA	27,800	25.400	706,120.000	
	KROTON EDUCACIONAL SA	113,368	10.250	1,162,022.000	
	CCR SA	70,720	16.000	1,131,520.000	
	WEG SA	58,040	15.990	928,059.600	
	BANCO BRADESCO SA PREF	196,378	30.800	6,048,442.400	
	BANCO BRADESCO SA	59,592	30.280	1,804,445.760	
	NATURA COSMETICOS SA	14,400	27.100	390,240.000	

CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	66,706	6.100	406,906.600	
BRADESPAR SA	22,300	10.680	238,164.000	
SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	25,600	15.000	384,000.000	
CPFL ENERGIA SA	22,140	20.310	449,663.400	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA	215,308	36.510	7,860,895.080	
PORTO SEGURO SA	9,400	36.400	342,160.000	
FIBRIA CELULOSE SA	19,990	44.730	894,152.700	
B2W CIA DIGITAL	10,300	25.980	267,594.000	
BRASKEM SA	14,130	11.760	166,168.800	
TRACTEBEL ENERGIA SA	12,870	35.500	456,885.000	
LOCALIZA RENT A CAR	10,205	36.910	376,666.550	
TELEFONICA BRASIL S.A.	27,128	47.000	1,275,016.000	
LOJAS RENNER SA	9,500	91.230	866,685.000	
EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	18,100	10.910	197,471.000	
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	26,952	65.700	1,770,746.400	
COSAN SA INDUSTRIA E COMERCIO	6,800	28.900	196,520.000	
TOTVS SA	9,900	36.440	360,756.000	
EMBRAER SA	51,360	23.220	1,192,579.200	
CIA ENERGETICA DE SAO PAULO	21,200	24.790	525,548.000	
M DIAS BRANCO SA	1,700	90.290	153,493.000	
TRANSMISSORA ALIANCA DE ENERGIA ELETRICA SA	6,800	21.000	142,800.000	
ODONTOPREV SA	33,400	10.720	358,048.000	
BR MALLS PARTICIPACOES SA	37,600	17.640	663,264.000	
JBS SA	62,600	15.500	970,300.000	
OI SA-PREFERENCE	25,192	6.350	159,969.200	
CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	56,249	14.350	807,173.150	
CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	27,898	18.100	504,953.800	
MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS IMOBILIARIOS SA	7,900	55.630	439,477.000	
BANCO DO ESTADO DO RIO GRANDE DO SUL	18,300	11.490	210,267.000	
ESTACIO PARTICIPACOES SA	24,200	19.500	471,900.000	
DURATEX SA	34,037	8.370	284,889.690	
SUL AMERICA SA	15,448	14.430	222,914.640	
HYPERMARCAS SA	24,300	20.180	490,374.000	
BM&FBOVESPA SA	148,900	12.150	1,809,135.000	
QUALICORP SA	17,800	23.650	420,970.000	

	BANCO SANTANDER BRASIL SA	32,900	14.830	487,907.000	
	CETIP SA - MERCADOS ORGANIZADO	15,752	34.270	539,821.040	
	ECORODOVIAS INFRA E LOG SA	17,300	9.040	156,392.000	
	CIELO SA	72,136	40.670	2,933,771.120	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	53,200	35.300	1,877,960.000	
	AMBEV SA	389,295	18.950	7,377,140.250	
	VIA VAREJO SA	9,300	17.850	166,005.000	
	KLABIN SA	36,200	18.350	664,270.000	
	INVESTIMENTOS ITAU SA-RCT	2,101	10.380	21,808.380	
ブラジル・リアル	小計	3,828,494		76,607,865.040 (2,995,367,523)	
ポーランド・ズロチ	BANK MILLENNIUM SA	43,979	7.200	316,648.800	
	MBANK	724	468.000	338,832.000	
	BANK HANDLOWY W WARSZAWIE SA	3,518	111.000	390,498.000	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	9,294	118.650	1,102,733.100	
	BANK PEKAO SA	11,082	189.500	2,100,039.000	
	ORANGE POLSKA SA	55,813	10.150	566,501.950	
	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	23,597	60.000	1,415,820.000	
	LPP SA	79	7,170.000	566,430.000	
	BANK ZACHODNI WBK SA	2,841	369.100	1,048,613.100	
	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	69,905	36.000	2,516,580.000	
	CCC SA	1,709	185.300	316,677.700	
	SYNTHOS SA	60,398	4.660	281,454.680	
	EUROCASH SA	7,580	37.000	280,460.000	
	GRUPA LOTOS SA	7,977	29.670	236,677.590	
	POLSKIE GORNICtwo NAFTOWE I GAZOWNICTWO SA	147,281	5.820	857,175.420	
	CYFROWY POLSAT SA	14,022	24.800	347,745.600	
	GRUPA AZOTY SA	4,565	84.500	385,742.500	
	ENEA SA	18,176	16.210	294,632.960	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	72,561	20.910	1,517,250.510	
	TAURON POLSKA ENERGIA SA	82,524	4.870	401,891.880	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	4,606	486.350	2,240,128.100	
	GETIN NOBLE BANK SA	89,202	1.680	149,859.360	
	ALIOR BANK SA	4,463	85.150	380,024.450	
	ENERGA SA	16,930	26.250	444,412.500	
ポーランド・ズロチ	小計	752,826		18,496,829.200 (590,418,788)	

マレーシア・リン ギット	AMMB HOLDINGS BHD	135,100	6.420	867,342.000	
	GENTING PLANTATIONS BHD	10,100	10.100	102,010.000	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	406,200	6.100	2,477,820.000	
	DIGI.COM BHD	269,700	6.220	1,677,534.000	
	MALAYSIA AIRPORTS HOLDINGS BHD	69,120	6.990	483,148.800	
	RHB CAPITAL BHD	20,900	7.840	163,856.000	
	BERJAYA SPORTS TOTO BHD	81,735	3.270	267,273.450	
	GAMUDA BHD	165,800	5.240	868,792.000	
	GENTING BHD	161,800	8.770	1,418,986.000	
	YTL CORP BHD	303,210	1.680	509,392.800	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP BHD	18,400	16.700	307,280.000	
	HONG LEONG BANK BHD	32,300	14.000	452,200.000	
	IJM CORP BHD	128,180	7.360	943,404.800	
	IOI CORP BHD	245,913	4.500	1,106,608.500	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	39,900	22.620	902,538.000	
	MALAYAN BANKING BHD	362,575	9.490	3,440,836.750	
	LAFARGE MALAYSIA BHD	40,700	9.980	406,186.000	
	ALLIANCE FINANCIAL GROUP BHD	85,100	4.800	408,480.000	
	MISC BHD	88,480	9.080	803,398.400	
	PPB GROUP BHD	38,000	16.000	608,000.000	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	14,600	20.900	305,140.000	
	PETRONAS GAS BHD	59,300	22.900	1,357,970.000	
	GENTING MALAYSIA BHD	227,100	4.470	1,015,137.000	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	11,400	67.880	773,832.000	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	105,000	7.350	771,750.000	
	TENAGA NASIONAL BHD	272,550	14.440	3,935,622.000	
	UMW HOLDINGS BHD	40,300	10.760	433,628.000	
	DIALOG GROUP BHD	396,944	1.660	658,927.040	
	PUBLIC BANK BHD(LLOCAL)	214,830	19.460	4,180,591.800	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	16,863	1.550	26,137.650	
	AIRASIA BHD	83,400	2.260	188,484.000	
	SIME DARBY BERHAD	247,900	9.270	2,298,033.000	
	AXIATA GROUP BERHAD	201,000	7.020	1,411,020.000	
	UEM SUNRISE BHD	212,900	1.370	291,673.000	
	BUMI ARMADA BHD	195,350	1.160	226,606.000	
	MAXIS BHD	141,300	7.200	1,017,360.000	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	276,000	5.760	1,589,760.000	
	SAPURA KENCANA PETROLEUM BHD	248,600	2.720	676,192.000	
	ASTRO MALAYSIA HOLDINGS BHD	142,900	3.290	470,141.000	
	IHH HEALTHCARE BHD	168,300	5.910	994,653.000	

	FELDA GLOBAL VENTURES HOLDINGS BHD	119,200	2.100	250,320.000	
	IOI PROPERTIES GROUP SDN BHD	208,939	2.150	449,218.850	
マレーシア・リンギット 小計		6,307,889		41,537,283.840 (1,361,176,791)	
メキシコ・ペソ	ALFA SAB DE CV	209,500	33.150	6,944,925.000	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	31,200	120.710	3,766,152.000	
	CONTROLADORA COMERCIAL MEXICANA SAB DE CV	31,900	48.630	1,551,297.000	
	EL PUERTO DE LIVERPOOL SAB DE CV	18,300	174.570	3,194,631.000	
	GRUPO FINANCIERO SANTANDER MEXICO	134,600	33.520	4,511,792.000	
	GRUPO TELEVISIA SAB	201,500	105.160	21,189,740.000	
	GRUPO BIMBO SAB DE CV	123,300	42.690	5,263,677.000	
	GRUMA SAB DE CV	17,100	197.060	3,369,726.000	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INFRAESTRUCTURA	20,300	175.510	3,562,853.000	
	GRUPO CARSO SAB DE CV	53,300	63.710	3,395,743.000	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	191,800	89.110	17,091,298.000	
	MEXICHEM SAB DE CV	80,088	42.730	3,422,160.240	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	13,610	266.460	3,626,520.600	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	148,100	31.590	4,678,479.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE SAB DE CV	16,200	214.520	3,475,224.000	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV	298,552	45.800	13,673,681.600	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	2,695,278	16.870	45,469,339.860	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	201,200	39.300	7,907,160.000	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	33,800	97.710	3,302,598.000	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	417,400	37.710	15,740,154.000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB DE CV	26,200	99.730	2,612,926.000	
	GENOMMA LAB INTERNACIONAL SAB DE CV	69,800	17.550	1,224,990.000	
	OHL MEXICO SAB DE CV	51,600	29.020	1,497,432.000	
MINERA FRISCO SAB DE CV	51,700	15.250	788,425.000		
GENTERA SAB DE CV	90,100	26.750	2,410,175.000		
GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA DE CV	29,000	50.420	1,462,180.000		
GRUPO LALA SAB DE CV	43,400	30.660	1,330,644.000		
メキシコ・ペソ 小計		5,298,828		186,463,923.300 (1,448,824,684)	

ユーロ	PIRAEUS BANK S.A	174,804	0.259	45,274.230	
	ALPHA BANK A.E.	302,978	0.204	61,807.510	
	NATIONAL BANK OF GREECE	139,891	0.959	134,155.460	
	TITAN CEMENT CO. S.A.	3,518	22.000	77,396.000	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	19,004	7.500	142,530.000	
	FF GROUP	3,130	25.700	80,441.000	
	EUROBANK ERGASIAS	715,082	0.089	63,642.290	
	OPAP SA	19,320	8.000	154,560.000	
	JUMBO SA	5,623	8.350	46,952.050	
	PUBLIC POWER CORP	3,645	4.860	17,714.700	
ユーロ 小計		1,386,995		824,473.240 (105,986,035)	
韓国・ウォン	CHEIL WORLDWIDE INC	7,090	25,000.000	177,250,000.000	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	3,067	119,500.000	366,506,500.000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANC	2,584	279,500.000	722,228,000.000	
	DONGBU INSURANCE CO LTD	3,798	52,900.000	200,914,200.000	
	COWAY CO LTD	4,199	96,200.000	403,943,800.000	
	KT&G CORP	9,009	91,800.000	827,026,200.000	
	S-1 CORPORATION	1,432	88,300.000	126,445,600.000	
	KOREA GAS CORP	2,775	43,400.000	120,435,000.000	
	CJ CORP	1,062	200,000.000	212,400,000.000	
	DAUM KAKAO CORP	2,266	114,500.000	259,457,000.000	
	DOOSAN INFRACORE CO.,LTD	10,180	12,250.000	124,705,000.000	
	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	7,274	19,700.000	143,297,800.000	
	SK TELECOM CO LTD	864	275,000.000	237,600,000.000	
	DAELIM INDUSTRIAL CO	2,426	77,700.000	188,500,200.000	
	DAEWOO SECURITIES CO LTD	20,633	16,700.000	344,571,100.000	
	NCSOFT CORPORATION	1,152	185,000.000	213,120,000.000	
	LG UPLUS CORP	19,290	10,450.000	201,580,500.000	
	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES AND CONSTRUCTION CO LTD	4,050	31,300.000	126,765,000.000	
	DAEWOO ENGINEERING & CONSTRUCT	6,539	8,830.000	57,739,370.000	
	DAEWOO INTERNATIONAL CORP	4,351	30,700.000	133,575,700.000	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	797	880,000.000	701,360,000.000	
	LG CHEM LTD	3,595	261,500.000	940,092,500.000	
	LG CHEM LTD	480	181,000.000	86,880,000.000	
	LS CORP	1,350	56,600.000	76,410,000.000	
	LS INDUSTRIAL SYSTEMS CO LTD	133	59,700.000	7,940,100.000	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	33,197	43,050.000	1,429,130,850.000	
HYUNDAI DEVELOPMENT CO	5,023	62,200.000	312,430,600.000		

HYUNDAI MERCHANT MARINE	6,704	9,320.000	62,481,280.000	
S-OIL CORP	2,721	74,400.000	202,442,400.000	
HANWHA CHEMICAL CORPORATION	8,261	14,600.000	120,610,600.000	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	4,878	65,900.000	321,460,200.000	
LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,258	237,000.000	298,146,000.000	
HOTEL SHILLA CO LTD	2,976	119,000.000	354,144,000.000	
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	3,377	143,500.000	484,599,500.000	
HYUNDAI MOBIS	5,456	240,500.000	1,312,168,000.000	
SK HYNIX INC	47,034	44,550.000	2,095,364,700.000	
HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD	5,979	57,300.000	342,596,700.000	
HYUNDAI MOTOR CO	2,167	117,000.000	253,539,000.000	
HYUNDAI MOTOR CO	11,819	170,000.000	2,009,230,000.000	
HYUNDAI MIPO DOCKYARD	987	90,700.000	89,520,900.000	
HYUNDAI STEEL CO	4,914	76,300.000	374,938,200.000	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	20,219	14,950.000	302,274,050.000	
KCC CORP	444	544,000.000	241,536,000.000	
KIA MOTORS CORP	20,263	47,500.000	962,492,500.000	
KOREA ZINC CO LTD	662	454,000.000	300,548,000.000	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	19,950	47,550.000	948,622,500.000	
HANWHA CORP	4,116	41,050.000	168,961,800.000	
KOREAN AIR CO LTD	3,391	49,000.000	166,159,000.000	
OCI COMPANY LTD	1,500	109,000.000	163,500,000.000	
KOREA EXPRESS CO LTD	533	205,500.000	109,531,500.000	
KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	1,751	85,400.000	149,535,400.000	
KT CORP	529	29,750.000	15,737,750.000	
LG ELECTRONICS INC	7,959	60,400.000	480,723,600.000	
LOTTE CONFECTIONERY CO LTD	71	1,866,000.000	132,486,000.000	
HANSSEM CO LTD	940	198,500.000	186,590,000.000	
LG CORP	8,499	64,900.000	551,585,100.000	
NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	8,557	16,500.000	141,190,500.000	
GS ENGINEERING & CONSTRUCTION	3,945	35,850.000	141,428,250.000	
NAVER CORP	2,196	669,000.000	1,469,124,000.000	
PARADISE CO LTD	3,271	26,200.000	85,700,200.000	
HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO LTD	1,480	154,500.000	228,660,000.000	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	3,730	71,500.000	266,695,000.000	
DOOSAN CORP	404	121,500.000	49,086,000.000	
AMOREPACIFIC GROUP	247	1,621,000.000	400,387,000.000	
KANGWON LAND INC	9,398	37,950.000	356,654,100.000	

POSCO	5,028	255,000.000	1,282,140,000.000	
SAMSUNG C&T CORP	9,264	64,500.000	597,528,000.000	
SAMSUNG SDI CO LTD	4,318	137,000.000	591,566,000.000	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO LTD	5,221	74,000.000	386,354,000.000	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	8,890	1,450,000.000	12,890,500,000.000	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	14,050	19,550.000	274,677,500.000	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	1,606	1,148,000.000	1,843,688,000.000	
SHINSEGAE CO LTD	463	198,000.000	91,674,000.000	
HYOSUNG CORP	1,783	98,700.000	175,982,100.000	
ORION CORP	312	1,308,000.000	408,096,000.000	
YUHAN CORP	699	225,000.000	157,275,000.000	
SK HOLDINGS CO LTD	1,784	176,000.000	313,984,000.000	
HALLA CLIMATE CONTROL	3,292	42,150.000	138,757,800.000	
HYUNDAI MARINE & FIRE INSURANCE CO LTD	5,710	26,050.000	148,745,500.000	
GS HOLDINGS CORP	4,288	44,200.000	189,529,600.000	
LG DISPLAY CO LTD	17,845	31,750.000	566,578,750.000	
SK NETWORKS CO LTD	10,280	8,170.000	83,987,600.000	
HITE JINRO CO LTD	3,513	24,600.000	86,419,800.000	
CELLTRION INC	5,006	87,500.000	438,025,000.000	
HANA FINANCIAL GROUP	23,143	30,150.000	697,761,450.000	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,245	230,000.000	286,350,000.000	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	1,841	62,200.000	114,510,200.000	
LOTTE SHOPPING CO	1,022	266,500.000	272,363,000.000	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	4,649	101,000.000	469,549,000.000	
AMOREPACIFIC CORP	253	3,910,000.000	989,230,000.000	
SAMSUNG CARD CO	3,858	42,250.000	163,000,500.000	
SK INNOVATION CO LTD	4,744	113,500.000	538,444,000.000	
CJ CHEILJEDANG CORP	703	408,500.000	287,175,500.000	
KEPCO PLANT SERVICE & ENGINEERING CO LTD	1,528	98,000.000	149,744,000.000	
LG INNOTEK CO LTD	945	109,000.000	103,005,000.000	
SK C&C CO LTD	1,712	237,500.000	406,600,000.000	
KB FINANCIAL GROUP INC	31,959	40,600.000	1,297,535,400.000	
HYUNDAI WIA CORP	1,471	144,500.000	212,559,500.000	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES LTD	3,381	58,100.000	196,436,100.000	
BS FINANCIAL GROUP INC	14,414	15,600.000	224,858,400.000	
HANWHA LIFE INSURANCE CO LTD	24,278	7,280.000	176,743,840.000	
E-MART CO LTD	1,584	245,000.000	388,080,000.000	
DGB FINANCIAL GROUP INC	13,539	12,400.000	167,883,600.000	
HANKOOK TIRE CO LTD NEW	5,435	44,750.000	243,216,250.000	
SAMSUNG SDS CO LTD	2,190	269,000.000	589,110,000.000	

	WOORI BANK	23,019	10,500.000	241,699,500.000	
	CHEIL INDUSTRIES INC	1,089	154,500.000	168,250,500.000	
韓国・ウォン 小計		662,556		54,132,369,140.000 (5,954,560,605)	
香港・ドル	JIANGXI COPPER CO LTD	136,000	16.360	2,224,960.000	
	JIANGSU EXPRESS	110,000	10.700	1,177,000.000	
	CHINA MOBILE LIMITED	493,500	107.700	53,149,950.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	107,500	31.200	3,354,000.000	
	DATANG INTERNATIONAL POWER GEN	192,000	4.770	915,840.000	
	BEIJING ENTERPRISES	40,500	67.300	2,725,650.000	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL IN	272,000	9.840	2,676,480.000	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY	230,000	10.100	2,323,000.000	
	YANZHOU COAL MINING CO LTD	180,000	8.360	1,504,800.000	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	56,500	97.000	5,480,500.000	
	HUADIAN POWER INTL CORP-H	128,000	7.640	977,920.000	
	CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE	80,800	21.170	1,710,536.000	
	NEW WORLD CHINA LAND LTD	200,000	5.550	1,110,000.000	
	CNOOC LTD	1,388,000	13.320	18,488,160.000	
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	242,000	15.640	3,784,880.000	
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	232,000	7.990	1,853,680.000	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	325,120	29.950	9,737,344.000	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	174,888	24.650	4,310,989.200	
	CITIC LTD	186,000	14.840	2,760,240.000	
	BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL	130,000	8.850	1,150,500.000	
	LENOVO GROUP LTD	530,000	13.220	7,006,600.000	
	PETRO CHINA CO LTD	1,634,000	10.620	17,353,080.000	
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	452,742	13.680	6,193,510.560	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS CO LTD	82,790	33.000	2,732,070.000	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	1,979,200	7.010	13,874,192.000	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	64,000	56.100	3,590,400.000	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	232,000	9.700	2,250,400.000		
COSCO PACIFIC LTD	138,000	12.260	1,691,880.000		
YUEXIU PROPERTY CO LTD	460,180	1.800	828,324.000		

CHINA MERCHANTS HOLDINGS INTL	88,000	32.450	2,855,600.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	296,000	5.250	1,554,000.000	
CHINA EVERBRIGHT LTD	78,000	25.750	2,008,500.000	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	152,000	14.200	2,158,400.000	
KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	54,900	14.660	804,834.000	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	470,000	4.560	2,143,200.000	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	56,000	25.600	1,433,600.000	
BYD CO LTD	48,000	45.000	2,160,000.000	
CHINA TELECOM CORP LTD	1,080,000	5.460	5,896,800.000	
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	154,000	17.920	2,759,680.000	
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	470,000	3.740	1,757,800.000	
SINOTRANS LTD	147,000	6.200	911,400.000	
CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL	212,000	15.520	3,290,240.000	
LEE & MAN PAPER MANUFACTURING LTD	113,000	4.180	472,340.000	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	265,192	17.920	4,752,240.640	
AVICHINA INDUSTRY & TECHNOLOGY	176,000	7.300	1,284,800.000	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	159,200	20.500	3,263,600.000	
GREAT WALL MOTOR COMPANY LTD	85,000	56.850	4,832,250.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	600,000	38.650	23,190,000.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	455,000	3.170	1,442,350.000	
SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL-H	160,000	7.300	1,168,000.000	
SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	1,973,000	0.820	1,617,860.000	
WEICHAJ POWER CO LTD	42,360	33.150	1,404,234.000	
SINOPEC SHANGHAI PETROCHEMICAL	363,000	4.040	1,466,520.000	
SHANGHAI INDUSTRIAL	38,000	29.100	1,105,800.000	
TINGYI HOLDING CORP	140,000	17.000	2,380,000.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	32,000	51.950	1,662,400.000	
GUANGDONG INVESTMENTS LTD	206,000	11.180	2,303,080.000	
CHINA RESOURCES ENTERPRISE	100,000	15.200	1,520,000.000	

ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD	96,000	11.500	1,104,000.000	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	260,000	9.400	2,444,000.000	
CHINA SHIPPING CONTAINER LINES	283,000	4.570	1,293,310.000	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	109,000	41.100	4,479,900.000	
TENCENT HOLDINGS LTD	413,300	158.800	65,632,040.000	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	210,500	108.900	22,923,450.000	
BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	382,000	7.120	2,719,840.000	
GOME ELECTRICAL APPLIANCES HOLDINGS LTD	953,240	2.050	1,954,142.000	
AIR CHINA / HONG KONG	168,000	9.030	1,517,040.000	
ZTE CORP	50,240	23.250	1,168,080.000	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD	224,000	8.750	1,960,000.000	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	287,000	20.800	5,969,600.000	
COSCO HOLDINGS	174,500	6.650	1,160,425.000	
BANK OF COMMUNICATIONS	686,205	7.830	5,372,985.150	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	124,000	14.560	1,805,440.000	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	62,000	50.550	3,134,100.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK	5,829,530	7.610	44,362,723.300	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	39,000	37.650	1,468,350.000	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	198,000	13.240	2,621,520.000	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	190,000	5.680	1,079,200.000	
CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL	206,000	9.430	1,942,580.000	
BANK OF CHINA LTD	6,433,200	5.380	34,610,616.000	
SHUI ON LAND LTD	345,600	2.250	777,600.000	
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	123,000	17.700	2,177,100.000	
GUANGZHOU R&F PROPERTIES CO LTD	68,400	9.240	632,016.000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	350,470	23.500	8,236,045.000	
IND & COMM BK OF CHINA - H	5,971,235	6.790	40,544,685.650	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	209,600	4.200	880,320.000	
CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION CO LTD	338,000	15.800	5,340,400.000	
CHINA COAL ENERGY CO	308,000	5.060	1,558,480.000	

HAITIAN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	59,000	19.660	1,159,940.000	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	46,000	67.950	3,125,700.000	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	82,000	22.950	1,881,900.000	
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS LTD	215,800	3.710	800,618.000	
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD	354,142	3.780	1,338,656.760	
CHINA CITIC BANK-H	653,800	7.130	4,661,594.000	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	392,000	10.740	4,210,080.000	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	78,000	16.920	1,319,760.000	
FOSUN INTERNATIONAL	130,500	19.020	2,482,110.000	
FRANSHION PROPERTIES CHINA LTD	178,000	2.950	525,100.000	
SINO-OCEAN LAND HOLDINGS LTD	287,000	5.990	1,719,130.000	
SOHO CHINA LTD	141,000	5.690	802,290.000	
KINGSOFT CORP LTD	56,000	28.250	1,582,000.000	
GCL POLY ENERGY HOLDINGS LTD	721,000	2.600	1,874,600.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	298,000	11.900	3,546,200.000	
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	126,000	5.830	734,580.000	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP	148,000	16.500	2,442,000.000	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	457,000	8.410	3,843,370.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	213,400	42.400	9,048,160.000	
EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP LTD	361,000	4.710	1,700,310.000	
CSR CORP LTD - H	152,000	19.860	3,018,720.000	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDINGS LTD	88,000	13.920	1,224,960.000	
SUN ART RETAIL GROUP LTD	179,500	7.750	1,391,125.000	
BBMG CORP	131,000	9.100	1,192,100.000	
SINOPHARM GROUP CO	91,200	37.500	3,420,000.000	
CHINA RESOURCES CEMENT	230,000	5.110	1,175,300.000	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP CO LTD	161,805	8.600	1,391,523.000	
CHINA SOUTH CITY HOLDINGS LTD	184,000	3.440	632,960.000	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK	163,000	6.480	1,056,240.000	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP	226,000	9.320	2,106,320.000	

	SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	49,700	23.650	1,175,405.000	
	SIHUAN PHARMACEUTICAL HOLDINGS GROUP LTD	320,000	4.410	1,411,200.000	
	LONGFOR PROPERTIES CO LTD	90,500	12.320	1,114,960.000	
	NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	60,700	50.600	3,071,420.000	
	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	477,880	11.040	5,275,795.200	
	CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	172,000	5.440	935,680.000	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	1,635,000	4.390	7,177,650.000	
	FAR EAST HORIZON LTD	146,000	8.220	1,200,120.000	
	CITIC SECURITIES CO LTD	83,500	35.950	3,001,825.000	
	HAITONG SECURITIES CO LTD	117,200	25.200	2,953,440.000	
	CHINA INTERNATIONAL MARINE CONTAINERS GROUP CO LTD	49,400	22.550	1,113,970.000	
	PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	514,000	5.380	2,765,320.000	
	SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	33,500	30.200	1,011,700.000	
	SINOPEC ENGINEERING GROUP CO LTD	82,500	7.940	655,050.000	
	CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	148,500	12.700	1,885,950.000	
	HANERGY THIN FILM POWER GROUP	986,000	6.920	6,823,120.000	
	CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	404,000	1.610	650,440.000	
	CHINA CINDA ASSET MANAGEMENT CO LTD	449,000	4.690	2,105,810.000	
	CHINA CNR CORP LTD	149,500	21.350	3,191,825.000	
	CHINA VANKE CO LTD-H	112,261	19.520	2,191,334.720	
	CGN POWER CO LTD	502,000	4.490	2,253,980.000	
香港・ドル	小計	56,971,680		648,779,744.180 (9,958,769,073)	
台湾・ドル	ACER INC	220,532	20.000	4,410,640.000	
	ASUSTEK COMPUTER INC	54,554	321.500	17,539,111.000	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	35,616	96.400	3,433,382.400	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	484,729	42.900	20,794,874.100	
	ASIA CEMENT CORP	173,928	38.700	6,731,013.600	
	TAIWAN BUSINESS BANK	271,957	9.990	2,716,850.430	

FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS CORP	2,105	330.000	694,650.000	
TAIWAN FERTILIZER CO LTD	30,000	54.100	1,623,000.000	
VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	78,000	47.700	3,720,600.000	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	220,210	19.700	4,338,137.000	
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	51,853	86.800	4,500,840.400	
QUANTA COMPUTER INC	208,858	75.100	15,685,235.800	
HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	53,900	79.500	4,285,050.000	
EVA AIRWAYS CORP	139,624	23.550	3,288,145.200	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	48,760	352.000	17,163,520.000	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	278,284	18.350	5,106,511.400	
CHINA AIRLINES	232,156	17.000	3,946,652.000	
CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO	126,169	71.800	9,058,934.200	
CHINA STEEL CORP	968,058	25.600	24,782,284.800	
CHINA MOTORS CO	57,000	26.250	1,496,250.000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD/TAIWAN	262,178	30.900	8,101,300.200	
ADVANTECH CO LTD	23,264	248.000	5,769,472.000	
FARGLORY LAND DEVELOPMENT CO LTD	23,460	36.100	846,906.000	
CLEVO CO	48,424	47.800	2,314,667.200	
COMPAL ELECTRONICS INC	349,304	28.150	9,832,907.600	
CTCI CORP	39,000	54.300	2,117,700.000	
DELTA ELECTRONICS INC	142,448	192.000	27,350,016.000	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	299,327	97.600	29,214,315.200	
AU OPTRONICS CORP	849,194	15.350	13,035,127.900	
TAIWAN MOBILE CO LTD	133,800	103.500	13,848,300.000	
EVERGREEN MARINE CORP	99,399	22.750	2,261,327.250	
FAR EASTERN DEPARTMENT STORES CO LTD	60,576	24.600	1,490,169.600	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	268,063	32.050	8,591,419.150	
ECLAT TEXTILE CO LTD	16,640	391.000	6,506,240.000	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	47,285	155.000	7,329,175.000	
FORMOSA PLASTICS CORP	310,633	77.700	24,136,184.100	
FORMOSA TAFFETA CO LTD	89,000	34.050	3,030,450.000	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CO	236,594	75.500	17,862,847.000	
TRANSCEND INFORMATION INC	22,897	116.000	2,656,052.000	
EPISTAR CORP	69,149	45.700	3,160,109.300	
GIANT MANUFACTURING	21,151	290.000	6,133,790.000	

MEDIATEK INC	109,507	401.000	43,912,307.000	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	528,936	56.800	30,043,564.800	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	498,295	18.150	9,044,054.250	
HOTAI MOTOR CO LTD	19,000	471.000	8,949,000.000	
FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	124,000	72.000	8,928,000.000	
SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	19,088	154.000	2,939,552.000	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	601,940	15.900	9,570,846.000	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	642,920	50.600	32,531,752.000	
CHINA DEPT FINANCIAL HOLDING	1,166,403	11.100	12,947,073.300	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	501,528	19.200	9,629,337.600	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	980,781	92.300	90,526,086.300	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	779,075	26.200	20,411,765.000	
LARGAN PRECISION CO LTD	8,220	2,810.000	23,098,200.000	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	624,751	13.400	8,371,663.400	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING CO	623,276	9.290	5,790,234.040	
INVENTEC CO LTD	211,005	21.650	4,568,258.250	
HTC CORPORATION	52,832	129.000	6,815,328.000	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	121,974	39.150	4,775,282.100	
RADIANT OPTO-ELECTRONICS CORP	43,496	91.500	3,979,884.000	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	591,214	13.150	7,774,464.100	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,071,450	22.350	23,946,907.500	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	669,793	18.750	12,558,618.750	
MERIDA INDUSTRY CO LTD	19,950	244.000	4,867,800.000	
POWERTECH TECHNOLOGY INC	47,560	54.300	2,582,508.000	
NAN YA PLASTICS CORP	365,828	73.300	26,815,192.400	
WISTRON CORP	181,035	26.700	4,833,634.500	
KINSUS INTERCONNECT TECHNOLOGY CORP	15,020	95.500	1,434,410.000	
POU CHEN CORP	158,990	43.900	6,979,661.000	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	355,171	50.800	18,042,686.800	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	46,392	224.000	10,391,808.000	

	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	64,480	74.400	4,797,312.000	
	PHISON ELECTRONICS CORP	14,658	262.000	3,840,396.000	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	44,569	53.700	2,393,355.300	
	RUENTEX INDUSTRIES LTD	52,715	74.200	3,911,453.000	
	FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	66,130	87.500	5,786,375.000	
	SILICONWARE PRECISION INDS	221,743	49.650	11,009,539.950	
	STANDARD FOODS CORP	35,564	73.900	2,628,179.600	
	SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	91,666	41.400	3,794,972.400	
	TAIWAN CEMENT CORP	276,874	43.600	12,071,706.400	
	TAIWAN GLASS INDUSTRIAL CORP	61,301	22.200	1,360,882.200	
	TECO ELECTRIC AND MACHINERY CO LTD	181,000	29.600	5,357,600.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	1,987,083	142.500	283,159,327.500	
	U-MING MARINE TRANSPORT CORP	51,000	46.150	2,353,650.000	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	996,525	14.300	14,250,307.500	
	WAN HAI LINES LTD	31,000	37.100	1,150,100.000	
	WALSIN LIHWA CORP	243,000	9.230	2,242,890.000	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	86,668	17.450	1,512,356.600	
	YULON MOTOR CO	41,149	40.600	1,670,649.400	
	INOTERA MEMORIES INC	200,000	38.850	7,770,000.000	
	INNOLUX CORPORATION	791,345	15.400	12,186,713.000	
	WPG HOLDINGS CO LTD	111,526	39.800	4,438,734.800	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	19,504	228.500	4,456,664.000	
	HERMES MICROVISION INC	3,000	1,780.000	5,340,000.000	
	PEGATRON CORP	124,554	87.200	10,861,108.800	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	73,150	78.600	5,749,590.000	
	SCINOPHARM TAIWAN LTD	28,620	51.900	1,485,378.000	
	TPK HOLDING CO LTD	30,494	190.500	5,809,107.000	
	ASIA PACIFIC TELECOM CO LTD	141,000	13.850	1,952,850.000	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	14,385	103.500	1,488,847.500	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDING	574,690	16.000	9,195,040.000	
	台湾・ドル 小計	24,986,902		1,241,989,122.870 (4,756,818,341)	
南アフリカ・ランド	AFRICAN BANK INVESTMENTS LTD	112,536	0.310	34,886.160	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	8,785	95.480	838,791.800	
	BARLOWORLD LTD	18,561	92.060	1,708,725.660	

BIDVEST GROUP LTD	27,090	322.150	8,727,043.500	
TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	32,765	93.150	3,052,059.750	
STEINHOFF INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	164,898	77.260	12,740,019.480	
ASSORE LTD	3,722	115.570	430,151.540	
DISCOVERY LTD	30,996	136.130	4,219,485.480	
REDEFINE PROPERTIES LTD	299,835	12.390	3,714,955.650	
MASSMART HOLDINGS LTD	10,432	154.130	1,607,884.160	
GOLD FIELDS LTD	63,646	50.060	3,186,118.760	
REMGRO LTD	38,367	272.130	10,440,811.710	
THE FOSCHINI GROUP LTD	14,130	185.750	2,624,647.500	
MMI HOLDINGS LTD	91,004	33.750	3,071,385.000	
GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	181,468	28.820	5,229,907.760	
EXXARO RESOURCES LTD	12,410	93.990	1,166,415.900	
LIBERTY HOLDINGS LTD	4,416	164.370	725,857.920	
MTN GROUP LTD	128,935	228.290	29,434,571.150	
ANGLOGOLD ASHANTI LTD	31,025	137.810	4,275,555.250	
TELKOM SA SOC LTD	20,227	81.780	1,654,164.060	
FIRSTRAND LTD	275,887	56.900	15,697,970.300	
NASPERS LTD	31,748	1,834.120	58,229,641.760	
CORONATION FUND MANAGERS LTD	22,337	101.500	2,267,205.500	
NEDBANK GROUP LTD	14,544	251.560	3,658,688.640	
NETCARE LTD	85,361	42.800	3,653,450.800	
PICK'N PAY STORES LTD	17,613	52.100	917,637.300	
RMB HOLDINGS LTD	64,710	71.400	4,620,294.000	
ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	4,361	301.820	1,316,237.020	
SAPPI LTD	47,232	49.850	2,354,515.200	
SASOL LTD	42,379	467.470	19,810,911.130	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	35,425	166.500	5,898,262.500	
MR PRICE GROUP LTD	19,601	264.470	5,183,876.470	
BRAIT SE	29,274	90.000	2,634,660.000	
STANDARD BANK GROUP LTD	99,359	175.000	17,387,825.000	
SPAR GROUP LTD/THE	13,119	195.440	2,563,977.360	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	69,860	90.990	6,356,561.400	
IMPERIAL HOLDINGS LTD	14,898	196.460	2,926,861.080	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD	28,044	393.000	11,021,292.000	
BARCLAYS AFRICA GROUP LTD	25,226	184.700	4,659,242.200	
TIGER BRANDS LTD	13,021	314.800	4,099,010.800	
NAMPAK LTD	47,491	41.500	1,970,876.500	
SANLAM LTD	140,215	76.770	10,764,305.550	
MEDICLINIC INTERNATIONAL LTD	33,048	127.500	4,213,620.000	
INVESTEC LTD	18,814	106.430	2,002,374.020	

IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	49,265	62.870	3,097,290.550	
KUMBA IRON ORE LTD	4,785	130.000	622,050.000	
PPC LTD	53,682	17.960	964,128.720	
LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDINGS LTD	82,820	42.460	3,516,537.200	
RMI HOLDINGS	60,982	47.770	2,913,110.140	
TSOGO SUN HOLDINGS LTD	19,472	28.470	554,367.840	
VODACOM GROUP PTY LTD	30,070	143.000	4,300,010.000	
RESILIENT PROPERTY INCOME FUND LTD	19,381	104.000	2,015,624.000	
南アフリカ・ランド 小計	2,809,272		311,075,853.170 (3,070,318,671)	
合計	161,383,143		39,439,949,428 (39,439,949,428)	

(2) 株式以外の有価証券

平成27年4月20日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	メキシコ・ペソ	CEMEX SAB DE CV	980,866.000	14,820,885.260	
		FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV	150,200.000	21,556,704.000	
	メキシコ・ペソ 小計		1,131,066.000	36,377,589.260 (282,653,869)	
投資信託受益証券 合計			1,131,066	282,653,869 (282,653,869)	
投資証券	トルコ・リラ	EMLAK KONUT GAYRIMENKUL YATIRIM	173,951.000	516,634.470	
		トルコ・リラ 小計	173,951.000	516,634.470 (22,943,737)	
	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	192,100.000	7,812,707.000	
		メキシコ・ペソ 小計	192,100.000	7,812,707.000 (60,704,733)	
投資証券 合計			366,051	83,648,470 (83,648,470)	
合計				366,302,339 (366,302,339)	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における () 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資信託 受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 28銘柄	5.12%	-%	-%	5.31%
アラブ首長国連邦・ディ ルハム	株式 8銘柄	0.52%	-%	-%	0.54%
インド・ルピー	株式 65銘柄	6.93%	-%	-%	7.20%
インドネシア・ルピア	株式 30銘柄	2.46%	-%	-%	2.55%
カタール・リアル	株式 11銘柄	0.70%	-%	-%	0.73%
タイ・バーツ	株式 33銘柄	2.26%	-%	-%	2.34%
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	0.19%	-%	-%	0.20%
チリ・ペソ	株式 20銘柄	1.32%	-%	-%	1.38%
トルコ・リラ	株式 24銘柄 投資証券 1銘柄	1.28% -%	-% -%	-% 0.06%	1.39%
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	0.21%	-%	-%	0.22%
フィリピン・ペソ	株式 20銘柄	1.25%	-%	-%	1.30%
ブラジル・レアル	株式 71銘柄	7.25%	-%	-%	7.52%
ポーランド・ズロチ	株式 24銘柄	1.43%	-%	-%	1.48%
マレーシア・リンギット	株式 42銘柄	3.29%	-%	-%	3.42%
メキシコ・ペソ	株式 27銘柄 投資信託 受益証券 2銘柄 投資証券 1銘柄	3.50% -% -%	-% 0.68% -%	-% -% 0.15%	4.50%
ユーロ	株式 10銘柄	0.26%	-%	-%	0.27%
韓国・ウォン	株式 107銘柄	14.40%	-%	-%	14.96%
香港・ドル	株式 139銘柄	24.09%	-%	-%	25.02%
台湾・ドル	株式 101銘柄	11.51%	-%	-%	11.95%
南アフリカ・ランド	株式 52銘柄	7.43%	-%	-%	7.71%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成27年4月30日現在

資産総額	638,784,876円
負債総額	7,064,351円
純資産総額（ - ）	631,720,525円
発行済数量	435,478,225口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4506円

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成27年4月30日現在

資産総額	41,255,779,635円
負債総額	424,386,609円
純資産総額（ - ）	40,831,393,026円
発行済数量	35,263,368,645口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1579円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5ヵ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

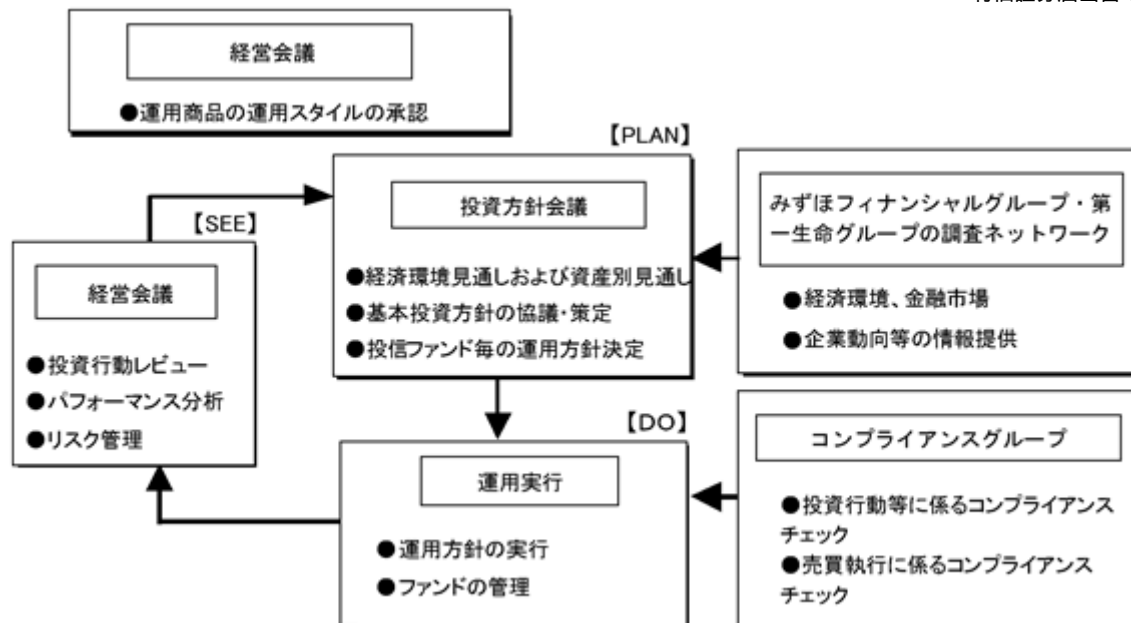
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成27年4月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

平成27年4月30日現在、委託会社の運用する投資信託は363本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	6	15,478,378,634
追加型株式投資信託	331	5,827,361,965,909
単位型公社債投資信託	26	218,881,239,201
追加型公社債投資信託	0	0
合計	363	6,061,721,583,744

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第30期事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	11,487,360	12,051,921
金銭の信託	10,952,459	14,169,657
前払費用	64,554	57,309
未収委託者報酬	3,854,410	4,622,292
未収運用受託報酬	1,415,502	1,737,052
未収投資助言報酬	2 255,218	2 312,206
未収収益	275,082	260,845
繰延税金資産	401,327	411,797
その他	23,246	46,782
流動資産計	28,729,163	33,669,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 122,181	1 138,967
車両運搬具	1 1,615	1 941
器具備品	1 140,023	1 243,908
建設仮勘定	29,509	49,116
無形固定資産		
商標権	1 195	1 101
ソフトウェア	1 1,188,444	1 1,702,633
ソフトウェア仮勘定	642,834	202,399
電話加入権	7,148	7,148
電信電話専用施設利用権	1 231	1 188
投資その他の資産		
投資有価証券	4,178,284	4,343,365
関係会社株式	617,159	613,137
繰延税金資産	2,119,074	2,316,596
繰延税金資産	622,698	582,861
差入保証金	731,197	733,907
その他	88,154	96,862
固定資産計	6,310,469	6,688,771
資産合計	35,039,633	40,358,637

（単位：千円）

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	760,493	1,605,579
未払金	1,972,562	2,515,377
未払償還金	51,109	49,873
未払手数料	1,554,065	1,836,651
その他未払金	367,387	628,852
未払費用	2 1,466,924	2 2,196,267
未払法人税等	1,721,861	1,539,263
未払消費税等	195,272	671,243
賞与引当金	668,366	722,343
その他	10,000	30,000
流動負債計	6,795,481	9,280,074
固定負債		
退職給付引当金	947,759	868,928
役員退職慰労引当金	136,010	110,465
固定負債計	1,083,769	979,394
負債合計	7,879,251	10,259,468
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	22,488,744	25,417,784
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	17,130,000	19,480,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	4,735,451	5,314,491
株主資本計	26,917,222	29,846,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243,159	252,905
評価・換算差額等計	243,159	252,905
純資産合計	27,160,381	30,099,168
負債・純資産合計	35,039,633	40,358,637

（ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第29期 （ 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 ）		第30期 （ 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 ）	
営業収益				
委託者報酬	25,437,511		28,170,831	
運用受託報酬	6,328,414		7,064,021	
投資助言報酬	926,837		1,032,659	
その他営業収益	835,020		828,240	
営業収益計		33,527,783		37,095,752
営業費用				
支払手数料	11,284,530		12,416,659	
広告宣伝費	316,226		527,620	
公告費	319		288	
調査費	5,226,606		6,317,052	
調査費	3,635,440		4,129,778	
委託調査費	1,591,166		2,187,273	
委託計算費	356,496		385,121	
営業雑経費	540,260		488,963	
通信費	32,834		34,089	
印刷費	466,075		414,215	
協会費	25,048		24,177	
諸会費	38		37	
支払販売手数料	16,264		16,443	
営業費用計		17,724,440		20,135,705
一般管理費				
給料	5,009,676		5,260,910	
役員報酬	255,603		242,666	
給料・手当	4,171,884		4,378,307	
賞与	582,188		639,936	
交際費	34,917		37,625	
寄付金	2,515		2,697	
旅費交通費	232,436		242,164	
租税公課	103,775		127,947	
不動産賃借料	683,633		686,770	
退職給付費用	221,376		218,863	
固定資産減価償却費	561,503		628,056	
福利厚生費	32,812		33,310	
修繕費	9,184		13,807	
賞与引当金繰入額	668,366		722,343	
役員退職慰労引当金繰入額	47,298		50,327	
役員退職慰労金	6,528		25,501	
機器リース料	35		87	
事務委託費	215,100		231,303	
事務用消耗品費	67,394		67,208	
器具備品費	3,191		5,869	
諸経費	118,672		135,032	
一般管理費計		8,018,417		8,489,827
営業利益		7,784,925		8,470,220

（単位：千円）

	第29期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		第30期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	15,024		17,346	
受取利息	2,318		2,404	
時効成立分配金・償還金	33,872		974	
為替差益	-		652	
雑収入	4,746		1,822	
営業外収益計		55,962		23,200
営業外費用				
為替差損	7,364		-	
金銭の信託運用損	213,744		163,033	
時効成立後支払分配金・償還金	-		65	
外国税支払損失	-		47,515	
雑損失	10,952		-	
営業外費用計		232,061		210,614
経常利益		7,608,826		8,282,806
特別損失				
固定資産除却損	1	22	1	12,988
固定資産売却損	2	1,448	2	-
ゴルフ会員権売却損		-		1,080
関係会社株式評価損		-		202,477
特別損失計		1,470		216,547
税引前当期純利益		7,607,355		8,066,259
法人税、住民税及び事業税		2,934,516		2,969,684
法人税等調整額		13,207		29,428
法人税等合計		2,921,308		2,940,256
当期純利益		4,686,047		5,126,003

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175
会計方針の 変更による 累積的影響 額									
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175
当期変動額									
剰余金の配当							3,096,000	3,096,000	3,096,000
別途積立金の 積立				800,000			800,000	-	-
当期純利益							4,686,047	4,686,047	4,686,047
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	800,000	-	-	790,047	1,590,047	1,590,047
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	103,768	25,430,943
会計方針の変 更による累積 的影響額		
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	103,768	25,430,943
当期変動額		
剰余金の配当		3,096,000
別途積立金の 積立		-
当期純利益		4,686,047
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	139,391	139,391
当期変動額合計	139,391	1,729,438
当期末残高	243,159	27,160,381

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222
会計方針の 変更による 累積的影響 額							131,037	131,037	131,037
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,866,488	22,619,781	27,048,259
当期変動額									
剰余金の配当							2,328,000	2,328,000	2,328,000
別途積立金の 積立				2,350,000			2,350,000	-	-
当期純利益							5,126,003	5,126,003	5,126,003
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,350,000	-	-	448,003	2,798,003	2,798,003
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	243,159	27,160,381
会計方針の変 更による累積 的影響額		131,037
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	243,159	27,291,419
当期変動額		
剰余金の配当		2,328,000
別途積立金の 積立		-
当期純利益		5,126,003
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	9,746	9,746
当期変動額合計	9,746	2,807,749
当期末残高	252,905	30,099,168

重要な会計方針

項目	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

会計方針の変更

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が203,600千円減少し、繰越利益剰余金が131,037千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,168千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
建物	562,127	582,075
車両運搬具	3,308	3,981
器具備品	664,016	735,461
商標権	742	836
ソフトウェア	1,502,289	2,015,473
電信電話専用施設利用権	1,365	1,408

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

（千円）

		第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
流動資産	未収投資助言報酬	255,084	311,994
流動負債	未払費用	392,646	492,035

（損益計算書関係）

1. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
器具備品	22	0
ソフトウェア	0	12,988

2. 固定資産売却損の内訳

（千円）

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
器具備品	1,448	-

（株主資本等変動計算書関係）

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通 株式	3,096,000	129,000	平成25年3月31日	平成25年7月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等でありませ

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替及び市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	11,487,360	11,487,360	-
(2) 金銭の信託	10,952,459	10,952,459	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	536,913	536,913	-
資産計	22,976,732	22,976,732	-
(1) 未払法人税等	1,721,861	1,721,861	-
負債計	1,721,861	1,721,861	-

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,051,921	12,051,921	-
(2) 金銭の信託	14,169,657	14,169,657	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	532,891	532,891	-
資産計	26,754,470	26,754,470	-
(1) 未払法人税等	1,539,263	1,539,263	-
負債計	1,539,263	1,539,263	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式	80,246	80,246
関係会社株式	2,119,074	2,316,596
差入保証金	731,197	733,907

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度において、関係会社株式について202,477千円の減損処理を行っております。

差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期（平成26年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	11,486,870	-	-	-
合計	11,486,870	-	-	-

第30期（平成27年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	12,051,921	-	-	-
合計	12,051,921	-	-	-

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第29期の貸借対照表計上額2,119,074千円、第30期の貸借対照表計上額2,316,596千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第29期（平成26年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	522,887	146,101	376,785
債券	-	-	-
その他（投資信託）	4,551	3,000	1,551
小計	527,439	149,101	378,337
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	9,474	10,000	526
小計	9,474	10,000	526
合計	536,913	159,101	377,811

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第30期（平成27年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	516,710	146,101	370,608
債券	-	-	-
その他（投資信託）	16,181	13,000	3,181
小計	532,891	159,101	373,789
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	532,891	159,101	373,789

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	10,952,459	1,628,835

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	14,169,657	2,544,066

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第29期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	936,125	1,079,828
会計方針の変更による累積的影響額	-	203,600
会計方針の変更を反映した期首残高	936,125	876,227
勤務費用	124,724	128,297
利息費用	14,405	7,798
数理計算上の差異の発生額	14,996	10,345
退職給付の支払額	34,684	49,633
過去勤務費用の発生額	24,260	-
退職給付債務の期末残高	1,079,828	973,035

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第29期	第30期
	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,079,828	973,035
未積立退職給付債務	1,079,828	973,035
未認識数理計算上の差異	112,660	89,550
未認識過去勤務費用	19,408	14,556
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759	868,928
退職給付引当金	947,759	868,928
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759	868,928

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第29期	第30期
	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	124,724	128,297
利息費用	14,405	7,798
数理計算上の差異の費用処理額	35,858	33,455
過去勤務費用の費用処理額	4,852	4,852
確定給付制度に係る退職給付費用	179,840	174,402

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第29期	第30期
	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.89%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第29期事業年度41,536千円、第30期事業年度43,461千円であり
ます。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期	第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	123,518	118,238
未払事業所税	5,841	5,527
賞与引当金	238,205	239,095
未払法定福利費	31,036	30,557
未払確定拠出年金掛金	2,724	2,650
外国税支払損失	-	15,727
減価償却超過額（一括償却資 産）	3,183	2,158
減価償却超過額	152,470	130,844
繰延資産償却超過額（税法上）	10,908	2,710
退職給付引当金	337,781	281,232
役員退職慰労引当金	48,474	35,724
ゴルフ会員権評価損	2,138	1,940
関係会社株式評価損	121,913	176,106
繰延税金資産合計	1,078,198	1,042,515
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54,172	47,855
繰延税金負債合計	54,172	47,855
差引繰延税金資産の純額	1,024,025	994,659

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は89,582千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は94,466千円増加し、その他有価証券評価差額金は12,335千円増加しております。

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2．関連情報

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	25,437,511	7,255,251	835,020	33,527,783

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	28,170,831	8,096,680	828,240	37,095,752

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その 他 の 関 係 会 社	第一生命保険株式会社の関係会社	東京都千代田区	2,102 億円	生命保険業	(被所有)直接 50%	兼務1名, 出向2名, 転籍3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	801,412	未収投資 助言報酬	212,159

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その 他 の 関 係 会 社	第一生命保険株式会社の関係会社	東京都千代田区	3,431 億円	生命保険業	(被所有)直接 50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	862,448	未収投資 助言報酬	237,575

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	627,855	未払 費用	224,758
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	251,110	未払 費用	97,587

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	658,756	未払 費用	235,583
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	383,980	未払 費用	173,074
	DIAM SINGAPORE PTE.LTD.	Central Singapore	1,100,000 千円	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	増資の引受	400,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

（注3）増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
その 他 の 関 係 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行 (旧株式 会社みず ほコーポ レート銀 行)	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	1,629,874	未払 手数料	224,525
								預金の預入 (純額)	775,579	現金・ 預金	10,724,847
								受取利息	2,073	未収 収益	12
	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	432,201	-	-
							預金の引出 (純額)	203,876			
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り資 産の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	287,136	未払 費用	155,413
							業務委託料 の支払	11,810	未払金	2,646	
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託財 産の運用	信託元本の 追加 (純額)	1,000,000	金銭の 信託	10,952,459
							信託報酬の 支払	7,933			

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
その他の 関係 会社 の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	2,217,439	未払 手数料	306,365
								預金の預入 (純額)	551,351	現金・ 預金	11,276,198
								受取利息	2,139	未収 収益	71
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	兼務 1名	当社預り資 産の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	407,531	未払 費用	240,725
								業務委託料 の支払	8,540	未払金	6,501
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託財 産の運用	信託元本の 追加 (純額)	3,500,000	金銭の 信託	14,169,657
								信託報酬の 支払	8,254		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注4) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注5) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（1株当たり情報）

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	1,131,682円58銭	1,254,132円02銭
1株当たり当期純利益金額	195,251円97銭	213,583円46銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益	4,686,047千円	5,126,003千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,686,047千円	5,126,003千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（注3）「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が5,718円34銭増加し、1株当たり当期純利益金額が258円46銭増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

平成25年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・公告の方法の変更（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。）に変更）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

平成27年3月末日現在 247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
株式会社みずほ銀行	1,404,000	日本において銀行業務を営んでおります。
第一生命保険株式会社	343,104	日本において保険業務を営んでおります。

(注) 資本金の額は平成27年3月末日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

第一生命保険株式会社は、委託会社の株式を12,000株（持株比率50.00%）所有しています。

この他に、委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等にロゴ・マークや図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載することがあります。また目論見書には「目論見書の使用開始日」、「委託会社の金融商品取引業者登録番号」、「金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨」、「投資信託の取引はクーリングオフ適用外である旨」、「請求目論見書の内容やその照会先と請求方法」、「信託財産の管理方法」、「投資信託運用による損益は全て投資家に帰属する旨」、「投資信託の元本は保証されていない旨」等を記載することがあります。
- (2) 目論見書には有価証券届出書の第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し記載することがあります。第二部「ファンド情報」第1 ファンドの状況 5 運用状況 には、参考情報として 基準価額・純資産の推移 分配の推移 主要な資産の状況 年間収益率の推移等（ベンチマークを含む）を記載することがあります。（表示されるデータは適宜更新されます。）
- (3) 請求目論見書の巻末に用語説明を掲載する場合があります。
なお、請求目論見書の巻末に信託約款を掲載し参照することで、有価証券届出書の内容の記載とすることがあります。
- (4) ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載に従い記載することがあります。
- (5) 交付目論見書の「お申込みメモ」に以下の内容を記載することがあります。
基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
もしくは、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。
(委託会社の略称：D I A M、当ファンドの略称：D C 新興株イ)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月3日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 貴司 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>の平成26年4月19日から平成27年4月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>の平成27年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。